

# 令和7年度(2025年度) 保育施設入園案内

～認可保育園・認定こども園（保育部分）・小規模保育・家庭的保育（保育ママ）～



東大和市観光キャラクター うまべえ

## < 令和7年度 入園・転園申請受付期間 >

4月先行申請受付期間：各認定こども園が設定した期間（令和6年11月1日（金）までの間）

※3～5歳児クラスで、市内認定こども園を第一希望とする方のみ

4月一次申請受付期間：令和6年11月1日（金）～ 令和6年11月15日（金）

4月二次申請受付期間：令和7年2月1日（土）～ 令和7年2月8日（土）

※令和7年4月一次・二次申請は、簡易書留による郵送、窓口、電子申請での受付となります。  
郵送受付では、受付期間内の消印があるものに限りませので、ご注意ください。

5月以降の入園の受付期間：入園希望月の前月1日～10日頃（窓口、電子申請での受付）

※令和8年2月入園のみ12月22日（月）～1月5日（月）

※詳細は、10～12ページをご覧ください。

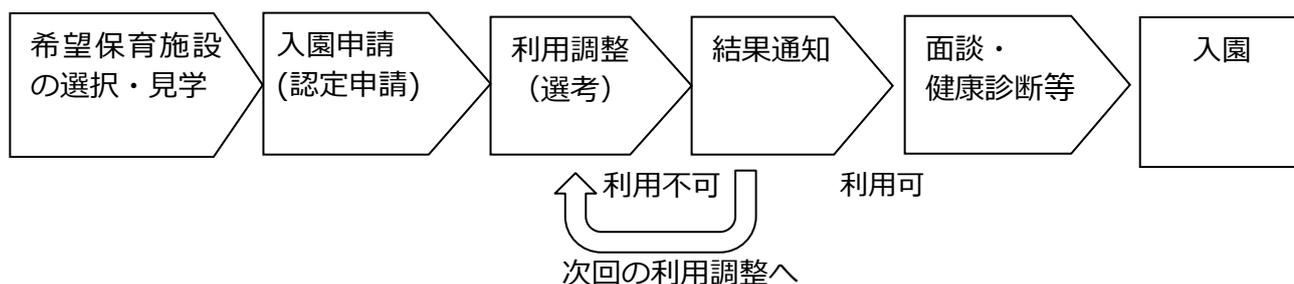
東大和市 子ども未来部  
保育課 保育・幼稚園係  
〒207-8585  
東大和市中心3丁目930番地  
TEL 042-563-2111 内線1751～1754  
<https://www.city.higashiyamato.lg.jp>

この案内は入園後も大切に保管してください

## ～ 目 次 ～

1. 令和7年度からの変更	1ページ
2. 令和7年度4月一次・二次の申請方法について	1ページ
3. 就労証明書の作成・提出における注意	1ページ
4. 市役所で入園申請する保育施設	2ページ
5. 狭山保育園の段階的な廃園について	2ページ
6. 保育の必要性の認定（教育・保育給付認定）	3～4ページ
7. 入園・転園申請の留意点	5～9ページ
8. 入園・転園申請のながれ（日程）	10～12ページ
9. 入園・転園申請の手続き	13～18ページ
10. 利用調整・結果	19～27ページ
11. 入園後の注意点	28～29ページ
12. 保育料	30～32ページ
13. その他の保育サービス等	33～37ページ
14. よくある質問 Q&A	38～41ページ
15. 施設紹介編	42～45ページ
16. 認可保育園	46～65ページ
17. 認定こども園	66～68ページ
18. 小規模保育施設	69～74ページ
19. 家庭的保育	75～77ページ
20. その他（参考）	78～79ページ

### <入園までのながれ（概要）>



#### 「入園案内」で使用する用語について

従来の「入園」という用語は、関係する法令の改正により、現在は、法令上「入所」という用語になっていますが、この案内では、一般的に親しみのある「入園」という用語を使用するとともに、これに関連する「転園」、「退園」などの用語を使用しています。ただし、規則で決められている固有名詞などは、「入所」とも表記しています。

また、その他の用語も必要に応じて適宜言い換えています。これは、市の皆様にこの案内の内容をより理解していただけるよう言い換えたものです。ご理解をお願いします。

# 1. 令和7年度からの変更点について

## (1) れんげ第二桜が丘保育園の連携園について

令和7年4月入園以降の児童について、れんげ第二桜が丘保育園の連携先は、れんげ桜が丘保育園のみとなります。

## (2) ひが保育ママの休園日について

ひが保育ママの休園日について、令和7年4月以降に入園する児童は、土曜日、日曜日及び祝日となります。ひが保育ママの利用を希望する場合は、ご注意ください。

## (3) 5月以降の入園申請の受付期間について

令和7年5月以降の入園申請について、各月概ね入園希望月の前月1日から10日までが受付期間となりますが、令和8年2月入園のみ、受付期間が令和7年12月22日から令和8年1月5日までとなります。各月とスケジュールが異なりますのでご注意ください。(P12 参照)

## (4) 保育の利用基準表の改訂について

令和7年4月入園以降、保育の利用基準表が一部改訂となります。詳細は、保育の利用基準表記載ページをご覧ください。(P19～21 参照)

# 2. 令和7年度4月一次・二次の申請方法について

令和7年度4月一次・二次申請は、窓口、郵送、電子申請での受付となります。

【一次申請期間】令和6年11月1日(金)～11月15日(金)

【二次申請期間】令和7年2月1日(土)～2月8日(土)

### <受付に関する注意事項>

- 郵送での申請は受付期間内の消印があるものに限り、受付期間を越えた消印があるものは申請無効となりますので、期間をよくご確認ください。余裕をもってお申込みください。
- 郵送遅延、宛先の誤り等、郵便事故の責任は負いかねます。郵送する際は簡易書留等、追跡ができる方法で郵送してください。
- 書類不備や不足等を申請期間内に訂正提出いただけない場合、利用調整ができない場合があります。提出前に不備、不足等がないか必ずご確認ください。

# 3. 就労証明書の作成・提出における注意

保育の必要性の認定に用いる就労証明書等の書類について、押印を省略して提出いただくことが可能です。

ただし、各証明書について就労先の事業者が無断で作成・改変を行った場合、就労先事業者の押印がなくても、刑法上の罪が成立する可能性がありますのでご注意ください。また、その場合は申請内容に虚偽があるものとして、給付認定や入園の取消しとなりますので、証明書は必ず就労先事業者が作成してください。なお、証明書の内容について、発行元の事業者<sup>※</sup>に電話確認等を行う場合があります。また、自営業(代表者)の方は、ご自身で記載し作成してください。

提出された就労証明書の内容で指数をつけますので、入園希望月の就労内容が記載された就労証明書をご提出ください。また就労証明書を提出の際は、就労日数や就労時間、就労実績等の記載内容に不備がないことを確認の上ご提出ください。なお、証明日より3か月以内のものをご提出ください。

## 4. 市役所で入園申請する保育施設

市役所で入園申請を受け付けしている保育施設は、以下のとおりです。

- ※ **幼稚園及び認定こども園（教育部分）の入園申請は、原則として各施設での申請となります。**  
詳しくは各施設にて確認してください。

名称		特徴
認可保育園 (保育所)		就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設（定員20名以上）です。
認定こども園 (保育部分)		幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。教育・保育を一緒に受けます。 (市役所での入園申請は原則として保育部分のみとなります。)
地域 事業 型 保育	小規模保育	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
	家庭的保育 (保育ママ)	家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。

- ※ ここでは市内にある保育施設の類型のみ、掲載しています。

## 5. 狭山保育園の段階的な廃園について

狭山保育園は、令和4年度から令和8年度にかけ、毎年度最小年齢クラスの受入れを停止していき、現在在園している最小年齢児(令和7年度4歳児クラス)が卒園となる令和8年度末をもって廃園とする段階的廃園を進めております。そのため、令和7年度に狭山保育園への入園・転園申請をされる場合4歳児クラスから5歳児クラスまでの児童が対象となります。

年度\クラス年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和7年度	受入停止				保育の実施・新規受入可	
令和8年度	受入停止					保育の実施・ 新規受入可

## 6. 保育の必要性の認定（教育・保育給付認定）

保育施設の利用をご希望の場合、「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。  
 なお、教育・保育給付認定は、保育施設の利用申請時に提出される書類に基づき、市が認定します。

### （1）教育・保育給付認定区分

教育・保育給付認定は、保育の必要性や年齢によって3つの区分の認定に割り振られます。

認定区分	対象年齢	対象世帯	利用できる保育施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳	教育を希望する世帯	幼稚園・認定こども園（教育部分）
2号認定 (保育認定)	以上	「保育を必要とする理由」に該当する世帯	認可保育園・認定こども園（保育部分）・ 小規模保育・家庭的保育
3号認定 (保育認定)	満3歳 未満	「保育を必要とする理由」に該当する世帯	

### （2）保育を必要とする理由

保育施設を利用する場合、保護者の方がお子さんの保育を必要とする理由が次の①～⑨までのいずれかの事項に該当していなければなりません。

- ① 1か月あたり48時間以上就労している場合
- ② 妊娠・出産の場合
- ③ 疾病の場合（疾病のため入院、通院、居宅内療養をしている場合）
- ④ 障害の場合（身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度の障害を有する場合）
- ⑤ 介護又は看護の場合（1か月あたり48時間以上、親族の介護又は看護をしている場合）
- ⑥ 災害の復旧にあたっている場合
- ⑦ 求職活動の場合
- ⑧ 就学等の場合（1か月あたり48時間以上の就学又は就労の技能取得を常態としている場合）
- ⑨ 育児休業の場合（育児休業取得時に既に保育施設に入園している児童がいて継続利用が必要である場合）

※ 幼児教育や集団生活を経験させたい等の理由だけでは、入園の対象になりません。

### （3）保育の利用時間及び利用期間・有効期間

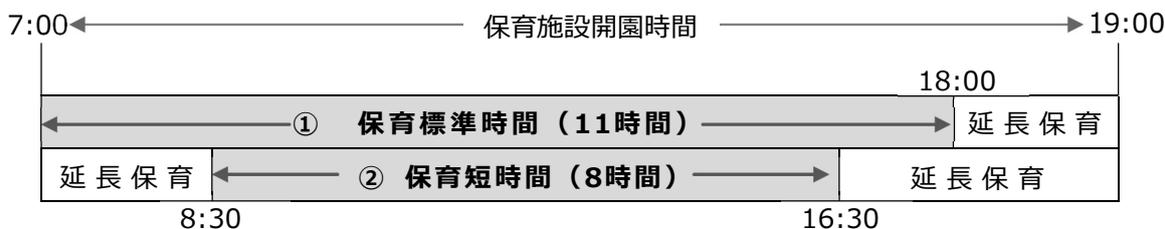
保護者の方の保育を必要とする理由に応じて保育の利用時間・利用期間が異なります。

保育を必要とする理由		利用時間	利用期間・有効期間
就労の場合	1か月48時間以上120時間未満	保育短時間	小学校就学前まで
	1か月120時間以上の就労	保育標準時間	
妊娠・出産の場合		保育標準時間	出産予定月を挟んで前後2か月の合計5か月間 出産後に手続きした場合は、出産月の翌々月まで
疾病・障害の場合		状況に応じて	小学校就学前まで
介護の場合		状況に応じて	小学校就学前まで
災害の復旧の場合		保育標準時間	小学校就学前まで
就学の場合	1か月48時間以上120時間未満	保育短時間	就学終了まで
	1か月120時間以上	保育標準時間	
求職活動の場合		保育短時間	原則として30日、最長でも60日を経過する日の属する月の末日まで
育児休業の場合		保育短時間	事業主が証明する育児休業終了日の属する月の末日まで

## <利用時間について>

- ・ 保育を必要とする理由に応じて、保育の利用時間が2区分に分かれます。
  - ① 保育標準時間…1日最長11時間利用可能
  - ② 保育短時間…1日最長8時間利用可能
- ・ 保育標準時間・保育短時間とも、保育施設ごとに開始・終了時間が決まっています。各保育施設の時間設定については、市内保育施設一覧（P44～45 参照）をご確認ください。

(例) ①保育標準時間は7:00～18:00 ②保育短時間は8:30～16:30



- ・ 保育施設でお子さんをお預かりする時間は、原則として、保護者が就労等により保育にあたれない時間のみとなります（買い物や食事の準備等の時間は含まれません）。認定された利用時間に関わらず、保護者のいずれかが保育が可能な時間は家庭で保育をしてください。
- ・ 障害のあるお子さんにつきましては、障害の程度等により、お子さんをお預かりできる時間が短くなる可能性があります。
- ・ 保育標準時間に該当する方が、保育短時間を希望することは可能です。
- ・ 保育短時間に該当する方を、状況により保育標準時間として認める場合は以下のとおりです。
  - ① 1か月120時間を満たしていないが、1日の就労時間が8時間以上となるような就労を常態とする場合
  - ② 1日8時間未満だが、就労時間帯との関係から常態として利用時間帯を超えて保育施設を利用せざるを得ない場合
  - ③ シフト制等の就労体系の方で、主としている就労時間のうち最も早い就労開始時刻と最も遅い就労終了時刻の差が8時間以上ある場合
  - ④ 通勤時間等により、利用時間が保育短時間の開始時間または終了時間を常態として越える場合
- ・ 保育標準時間・保育短時間を越えて利用される場合は、別途延長保育料がかかります。

## <利用期間・有効期間について>

保育の利用期間・有効期間終了後も、引き続き保育施設を利用したい場合は、期間が満了する月の末日までに、変更申出書及び保育を必要とする理由が確認できる書類（就労証明書等）の提出が必要となります。

※ 3号認定の場合、有効期間は誕生日の前日までになります。満3歳の誕生日を迎えられたら、有効期間は自動的に保護者の方の保育を必要とする理由に応じて延長されます。

## (4) 注意事項等

- ・ 申請後や入園後に提出書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに届出してください。
- ・ 保育施設の利用申請をされた方には、後日入園の可否に関わらず「教育・保育給付認定決定通知書」をお送りします。なお、保育給付認定は、教育・保育の必要性を認めるものであり、入園の決定をあらわすものではありませんので、ご注意ください。
- ・ 希望された方のみ、「支給認定証」を発行し、お送りします。

## 7. 入園・転園申請の留意点

### (1) ※重要 申請前の確認事項

- 各保育施設では、それぞれ特徴を活かした保育を行っています。入園決定後（入園後）に、「雰囲気違った」「開園時間が合わなかった」「遠くて通いきれない」とならないよう、**申請前に必ず希望する保育施設を見学し**、保育に対する考え方や通園にあたっての利便性が、ご自身と合っているかご確認ください。
- 日常の保育については、お子さんの安全を守るため、十分に配慮し保育します。お子さん同士が接する中で、思いがけずケガをしたり、させたりする場合があります。入園後には、このようなことが起こり得ることをご理解いただいたうえで、申請をお願いします。
- 保育施設は、保護者の方と一緒にお子さんを保育していきます。より良い保育の行い、また保育施設を運営するために、保護者の方は施設の決まりを十分にご理解いただいたうえで、ご協力をお願いします。
- 保育施設は、お子さんが集団で生活する場です。感染症から自分のお子さんや周りのお子さんを守る為、お子さんに発熱や咳等の症状がみられるときは、登園を控えてください。保育施設で行われる感染症拡大防止のための措置等について、ご理解とご協力をお願いします。また、入園前に予防接種状況の確認をお願いします。

#### ■ 障害や疾病のあるお子さんや特別な配慮が必要なお子さん

- 入園を希望される場合は、事前に必ず保育課及び希望保育施設へご相談ください。**
- 障害等で特別な配慮が必要なお子さんの受け入れは、各保育施設により異なりますが、多くは「障害の程度が比較的軽く、集団生活が可能な程度」が条件となり、障害の程度、クラスの状況、保育士・看護師の配置などにより、受け入れができない場合やお子さんをお預かりできる時間が短くなる場合があります。
- より良い保育を利用していただくため、**必ず事前にお子さんと一緒にすべての希望保育施設へ見学に行き、お子さんの障害の状態や、対応可能かどうかについてご相談ください。**
- 保育施設へ申請する際には、医師の診断書等が必要になります。診断書等には、①病名②症状③集団保育の可否④医療行為の有無（有りの場合は医療行為の内容）⑤保育にあたっての注意事項を記載してもらおうよう依頼してください。
- 保育課へのご相談や希望する保育施設への対応の可否の確認、また診断書の提出等がない場合、内定が出て入園できない場合がございます。**
- 入園後に障害等でお子さんに配慮が必要になった際、診断書を園に提出していただく場合があります。

#### ■ 食物アレルギーにより制限される食物があるお子さん

- 入園を希望される場合は、事前に必ず希望保育施設へご相談ください。**
- 食物アレルギーなどにより制限される食物がある場合は、基本的に除去食や代替食の対応をしていますが、対応状況は保育施設によって異なりますので、**必ず事前に希望保育施設へご確認ください。**また、P43以降の施設紹介編に、各保育施設のアレルギー対応欄に記載がありますので、参考にご覧ください。
- また、アレルギーの症状が強いお子さんは、保育施設によっては受け入れができない場合もありますので、**対応可能かどうか必ず事前に希望保育施設へご相談ください。**事前に保育施設への相談がなされなかった場合、内定が出て入園できない場合があります。

## (2) クラス及び入園可能年齢

### クラス早見表

クラス	該当生年月日
0歳児クラス	令和 6(2024)年4月2日 ~
1歳児クラス	令和 5(2023)年4月2日 ~ 令和 6(2024)年4月1日
2歳児クラス	令和 4(2022)年4月2日 ~ 令和 5(2023)年4月1日
3歳児クラス	令和 3(2021)年4月2日 ~ 令和 4(2022)年4月1日
4歳児クラス	令和 2(2020)年4月2日 ~ 令和 3(2021)年4月1日
5歳児クラス	平成31(2019)年4月2日 ~ 令和 2(2020)年4月1日

### 入園月別入園可能生年月日

入園月	生後57日から受け入れの保育施設	満6か月から受け入れの保育施設 (こども学園)
4月	令和7(2025)年2月3日生まで	令和6(2024)年10月2日生まで
5月	3月5日生まで	11月2日生まで
6月	4月5日生まで	12月2日生まで
7月	5月5日生まで	令和7(2025)年1月2日生まで
8月	6月5日生まで	2月2日生まで
9月	7月6日生まで	3月2日生まで
10月	8月5日生まで	4月2日生まで
11月	9月5日生まで	5月2日生まで
12月	10月5日生まで	6月2日生まで
1月	11月5日生まで	7月2日生まで
2月	12月6日生まで	8月2日生まで
3月	令和8(2026)年1月3日生まで	9月2日生まで

#### ■ 0歳児のお子さんの申請について

0歳児は、保育施設によって受入月齢が異なります。入園月に受入月齢の条件を満たせない保育施設の申請をすることはできません。希望保育施設の受入月齢と入園月別入園可能生年月日をご確認のうえ申請ください。

(例) 令和7年1月1日生まれの場合

- ・ 4月入園では、産休明けから受け入れの保育施設のみ希望。
- ・ 7月入園より6か月から受け入れの保育施設が希望可能。  
→ 7月入園申請期間中に希望保育施設の追加手続き。

万一、受入月齢を満たしていない保育施設を申請された場合には、その保育施設への希望は無効とし、希望保育施設から除外します。後日、受入月齢を満たしたとしても、その保育施設が利用調整されることはありません。必ず、受入月齢を満たす入園月の申請期間中に希望施設の追加手続きをしてください。

#### ■ 出産前のお子さんの申請について

4月入園の場合、出産前であっても入園可能生年月日を目安に、申請していただくことは可能です。(母子健康手帳で出産予定日を確認させていただきます。)

ただし、入園が内定したとしても、入園可能生年月日より1日でも後に出生した場合には、入園することはできませんので、内定は取り消しとなります。

また出生後、お子さんの健康状況や集団生活の可否についてお伺いします。状態によっては受け入れができない場合もあります。

なお、申請の際には、申請書のお子さんに関する事項は未記入で提出してください。後日、市民課での出生手続きが終わりましたら、保育課窓口で申請書の未記入欄を記入してください。

### (3) 育児休業を取得している場合

育児休業とは「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」第2条第1号に基づく育児休業及び、育児休業と同様の休業で事業主が証明をした育児休業をいいます。育児休業を取得されている方は、**育児休業が終了する日の属する月の入園から申請をすることができます**。原則として、育児休業取得中は入園・転園の申請をすることはできませんが、保育施設入園となった場合、育児休業を終了または短縮して、**入園月の翌月1日までに職場に復帰することを条件**として、育児休業中であっても申請をすることができます。

#### 重要

育児休業中の方が新規入園・転園の申請をし、入園できた場合には、**入園月の翌月1日までに元の就労先に復職をする必要があります**。

⇒ 入園後、期限内に元の就労先で復職をしたのか確認をするため、入園月の翌月20日までに「復職証明書」をご提出ください。書式は市指定のもので、ホームページからダウンロードするか保育課窓口での配布となります。

<注意事項>

**次の場合、原則、入園取消や退園になります。**

- ・ **元の就労先へ復職せずに転職・退職した場合**  
(元の就労先へ復職することを前提に利用調整(選考)の指数をつけます。転職して同じ就労条件で働く場合であっても、同じ指数にはなりません。)
- ・ **入園月の翌月1日までに復職していない場合**
- ・ **申請書類と異なる就労日数・時間で復職した場合**
- ・ **復職証明書が期限内に提出されない場合**

### (4) 転園を希望される場合

- ・ 転園も新規入園と同じ日程・書類で申請受付します。
- ・ 転園が内定した場合、**当該月をもって転園前の保育施設には在籍できなくなります**。内定を取り消して転園前の保育施設へ通うことはできませんので、ご注意ください。
- ・ 転園する必要がなくなった場合には、直ちに保育課窓口で転園申請の取下げ手続きをしてください。申請受付期間の締切日までに届出された内容で利用調整(選考)を行いますので、締切日を過ぎて取り下げの手続きをされた場合には、その月は利用調整に取り下げが反映できません。

### (5) 東大和市民で市外の保育施設に入園を希望される場合

- ・ 市区町村ごとに受付期間や必要書類、申請条件、申請方法等が異なります。事前に保育施設が所在する市区町村にご確認ください。
- ・ 提出された書類は、東大和市から、入園を希望する保育施設が所在する市区町村に送付します。希望する保育施設が所在する市区町村の申請締切日をご確認のうえ、余裕を持って申請をしてください。(締切日の1週間前を目安に申請をしてください。)
- ・ 転出予定で申請された場合、市民課で転出手続きをされた後に保育課窓口へお寄りください。保育給付認定を取り下げのお手続きが必要です。また、入園の可否に関わらず、転出後には転出先の市区町村の保育担当課で改めて保育給付認定の申請等が必要です。

## (6) 市外在住で東大和市の保育施設に入園を希望される場合

- 市外在住の方については、下の表のとおり受付を制限させていただきます。

	認可保育園・小規模保育・家庭的保育		認定こども園
年齢	0～3歳児クラス	4～5歳児クラス	0～5歳児クラス
申請条件	申請不可能	東大和市内で就労している方のみ申請可能（4月二次以降）	申請可能（4月二次以降） ※3～5歳児クラスは先行申請可能

- 受付窓口はお住まいの市区町村となります(先行申請(P10)を除く)。提出された書類は東大和市に送付されます。書類は東大和市の申請締切日必着ですので、余裕を持って申請してください。(※自治体によっては直接提出を求められることがございます。)
- 必要書類（P14～17参照）は、現在お住まいの市区町村の書式で揃えてください。
- 利用調整は、東大和市民の方を優先いたします。

### ■ 東大和市へ転入予定がある場合

- 入園申請の段階では市外在住であっても、入園希望月の1日までの間に市内に転入される場合は、東大和市民とみなします。現在お住まいの市区町村で入園申請される際には、必ず「転入誓約書」と併せて「売買契約書」、「賃貸契約書」など、転入先の住所や転入予定日のわかる書類のコピーを添付してください。転入誓約書は東大和市のホームページからダウンロードできます。
- 東大和市の書式で必要な申請書類を提出してください。(P14～17参照)
- 転入後、入園の可否に関わらず、東大和市役所市民課および保育課において転入手続きを行ってください。お手続きが行われない場合は、内定していた場合であっても、入園取消となりますので、ご注意ください。

## (7) 市内保育施設の空き状況

市内保育施設の空き状況については、申請受付期間中に市役所保育課窓口にあるホワイトボード、市のホームページで確認ができます。ホームページについては若干遅れて掲載されます。

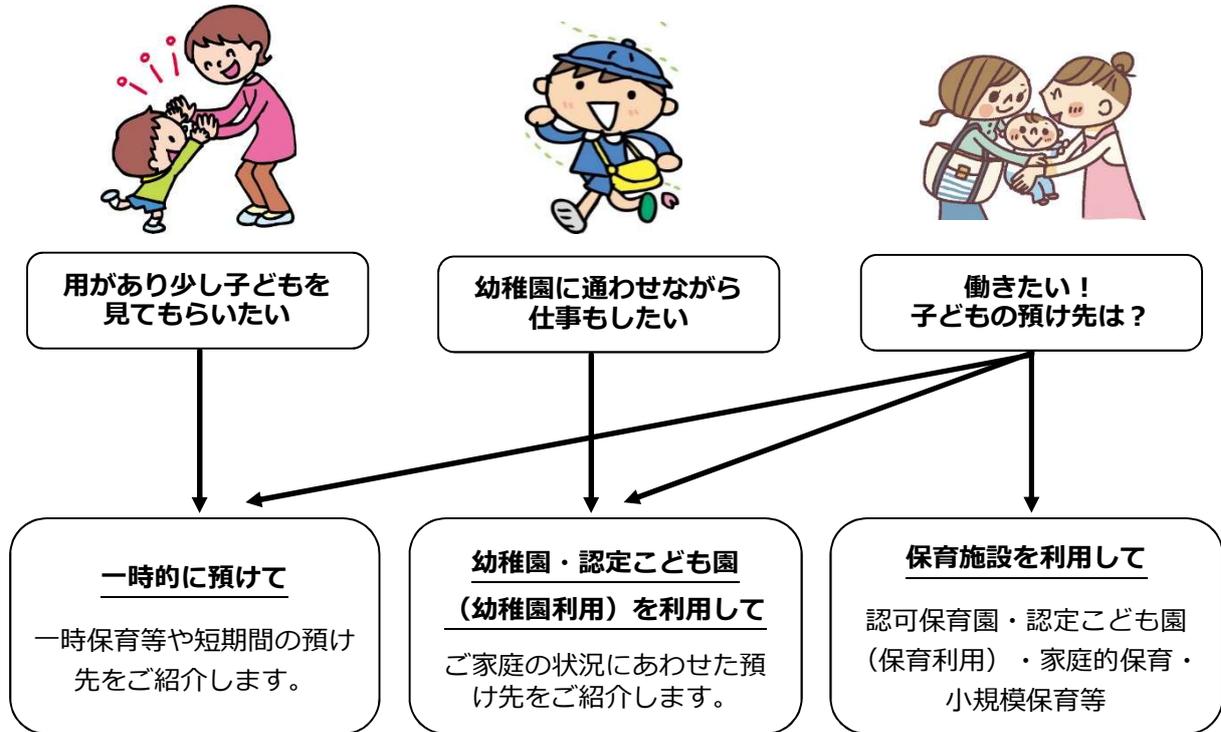


- ホワイトボードやホームページへ掲載している空き状況は、申請期間初日時点の予定です。その後の退園や転園によって、**空きがないと表示されている保育施設であっても、利用調整で空きが生じる可能性があります。**申請書に希望保育施設を記入する際には、空き状況は参考程度にとどめ、必ず入りたい順番・通える範囲内でご記入ください。
- 市外の保育施設の空き状況については、各市区町村に直接お問い合わせください。

## (8) 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュは、保育を必要とする皆さんの専門相談員です。預け先選びに迷ったり、ご事情がある場合など、保育コンシェルジュにご相談ください。

お子さんの預け先や様々な保育サービスなどの情報を丁寧にご案内します。また、子育て中の保護者を応援するため、お話をうかがいながらお子さんにあった預け先を一緒に考えていきます。



お子さんの預け先などお気軽にお問い合わせください。  
保育コンシェルジュは不在にすることもありますので、来庁相談は事前に電話等での予約をお勧めします。相談・受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時  
(土曜日は前週の金曜日までに予約をお願いします。 午前8時30分～正午)

【問合せ先】市役所 保育課 保育コンシェルジュ 電話 042-563-2111 内線 1755

## 8. 入園・転園申請のながれ（日程）

- ・ 保育施設を見学するなどして、希望の保育施設を選択してください。
- ・ 申請に必要な書類(P14～17参照)を用意し、不備がないことを確認の上、入園希望月の受付期間内に市役所に提出してください。（認定こども園の先行申請除く）
- ・ 書類不備等があった場合、利用調整ができない場合があります。
- ・ 入園・転園申請の段階では市民であっても、入園希望月の1日までの間に市外に転出する場合は、市外在住とみなします。入園月の1日に東大和市に在住していない場合は、保育施設への入園が承諾された場合でも、入園が取り消しとなる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 原則として、入園の取り下げは認められません。

### （1）【4月入園】認定こども園の先行申請

〈申請条件〉第1希望が市内認定こども園である3～5歳児クラスの方（2号認定）

- ・ 利用調整するのは、第1希望の認定こども園のみです。
- ・ 複数の認定こども園に申請書を提出することはできません。

#### 先行申請受付

- ・ 受付場所：各認定こども園
  - ※ 市外の方も書類の受付場所及び受付期間は各認定こども園になります。
  - ※ 市役所での受け付けはできません。
- ・ 受付期間：各認定こども園が設定した期間（令和6年11月1日までの間）

認定こども園先行利用調整（令和6年11月中旬）

結果の送付：令和6年11月18日頃発送予定（お手元に通知が届くまでには数日かかります）

#### 利用が決定した場合

「施設利用承諾通知書」及び「教育・保育給付認定決定通知書」を送付。

#### 利用が決定しなかった場合

「施設利用保留通知書」及び「教育・保育給付認定決定通知書」を送付。

利用が決定した場合

決定保育施設との面談等を受けていただき、契約を締結

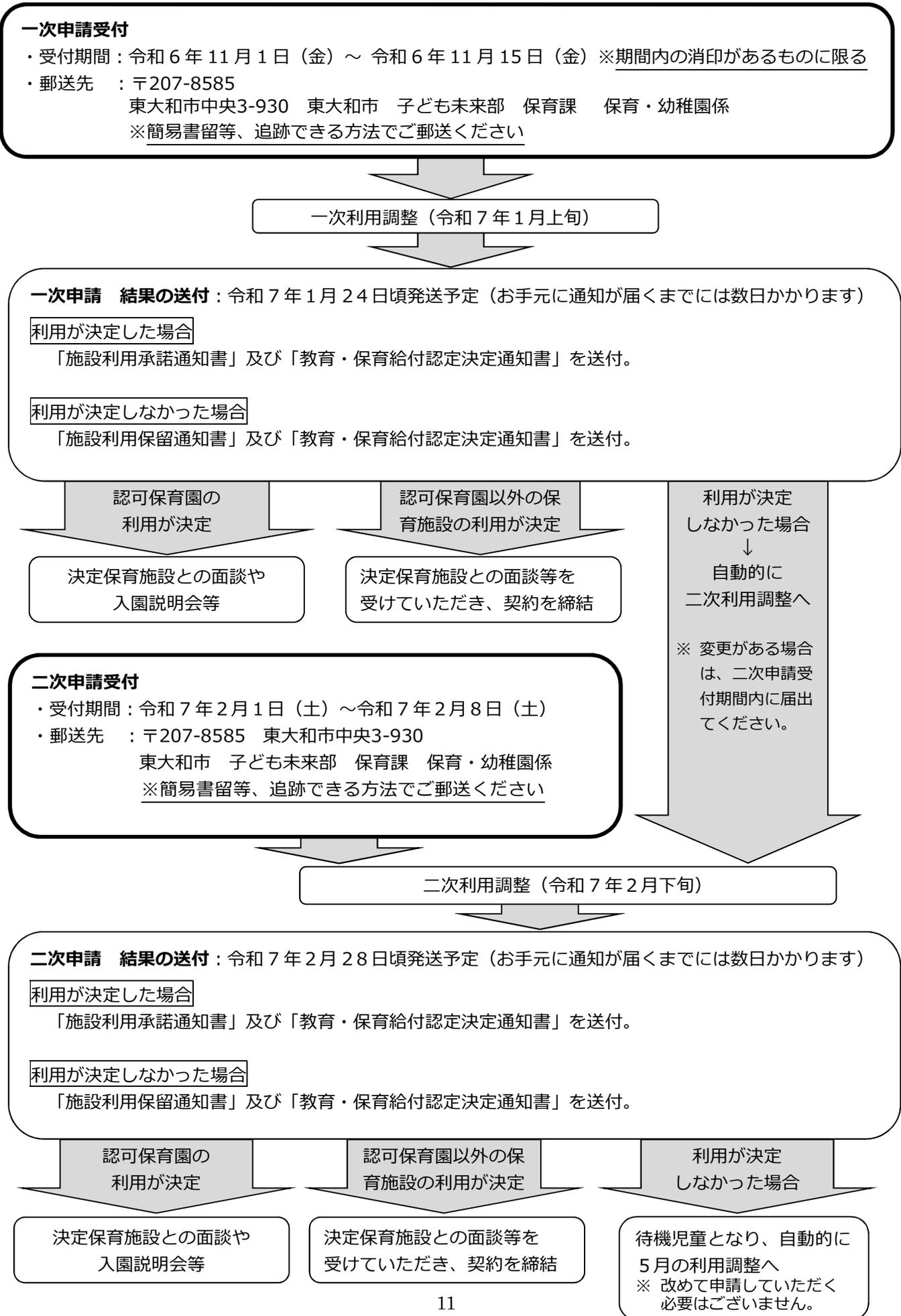
利用が決定しなかった場合

自動的に一次利用調整へ  
（他市民の方は二次利用調整へ）

※ 変更がある場合は、速やかに届出てください。

## (2) 【4月入園】入園・転園の一次・二次申請

※認可保育園、認定こども園(先行申請以外)、小規模保育、家庭的保育はこちらの一次申請から受け付けます。



### (3) 【5月入園以降】入園・転園の申請

#### 申請受付

- ・受付期間：毎月1日～10日頃（下表のとおり）
- ・受付時間：8：30～17：00（日曜日・祝日を除く）  
※土曜日に限り、8：30～12：00
- ・受付場所：市役所 保育課 保育・幼稚園係（1階6番窓口）

#### 利用調整

**結果の送付**（毎月16日頃、お手元に通知が届くまでには数日かかります）

#### 利用が決定した場合

「施設利用承諾通知書」及び「教育・保育給付認定決定通知書」を送付。

#### 利用が決定しなかった場合

「施設利用保留通知書」及び「教育・保育給付認定決定通知書」を送付。

※希望された方のみ、「支給認定証」を送付。

認可保育園の  
利用が決定

認可保育園以外の保  
育施設の利用が決定

利用が決定  
しなかった場合

決定保育施設との面談や  
入園説明会等

決定保育施設との面談等  
を受けていただき、契約を締結

待機児童となり、自動的に  
翌月の利用調整へ  
※ 希望園の変更や、申請  
の取下げがある場合は手続  
が必要が必要です。（P18 参  
照）

#### <5月以降の入園申請の受付期間>

入園月	受付期間	結果通知発送
5月入園	4月1日（火）～4月10日（木）	毎月16日前後に発送
6月入園	5月1日（木）～5月10日（土）	
7月入園	6月2日（月）～6月10日（火）	
8月入園	7月1日（火）～7月10日（木）	
9月入園	8月1日（金）～8月9日（土）	
10月入園	9月1日（月）～9月10日（水）	
11月入園	10月1日（水）～10月10日（金）	
12月入園	11月1日（土）～11月10日（月）	
1月入園	12月1日（月）～12月10日（水）	
2月入園	12月22日（月）～1月5日（月）	
3月入園	2月2日（月）～2月10日（火）	

- ※ 結果通知は、発送してからお手元に通知が届くまでには数日かかります。  
また、結果は先に保育施設にお伝えします。保育施設との面談日程等を調整する必要があるため、結果通知がお手元に届く前に保育施設より連絡がいく場合がありますのでご了承ください。

## 9. 入園・転園申請の手続き

### (1) 申請の手続き方法・持ち物・注意点

#### ■ 郵送申請（4月一次・二次申請のみ）

必要書類一式（マイナンバー確認書類と本人確認ができる書類のコピーを忘れずに）を封筒に入れて下記住所までご郵送ください。

- ・ 受付期間を過ぎた消印の場合は申請無効となります。
- ・ 郵送遅延、宛先の誤り等、郵便事故の責任は負いかねます。簡易書留等追跡可能な方法で郵送してください。
- ・ 書類不備や不足等を申請期間内に訂正提出いただけない場合、利用調整ができない場合があります。提出前に不備、不足等がないか必ずご確認をお願いします。

送付先	〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市子ども未来部 保育課 保育・幼稚園係 行
-----	---

- ・ 令和7年4月一次・二次申請後の変更申出書や希望園変更は窓口での対応となります。

#### ■ 窓口申請

入園希望月の申請期間内に、必要書類を東大和市役所保育課(1階6番窓口)に提出してください。

- ・ 必要書類は、必ず入園希望月の申請期間内に提出してください。
- ・ 4月一次・二次申請を除き、郵送での申請は受け付けておりません。ご注意ください。
- ・ 申請は原則保護者本人が行ってください。代理人申請の場合は委任状が必要となります。

#### <お持ちいただくもの>

- ①必要書類一式（P14～17参照）
- ②母子健康手帳…入園申請するお子さんの健康状況を確認する場合がありますので、お持ちください。
- ③マイナンバー確認・本人確認が確認できるもの

#### ■ 電子申請

東大和市の保育施設の利用申込みについて、マイナポータルのぴったりサービスで電子申請することができます。入園希望月の申請期間内にぴったりサービスで必要事項を入力し、必要書類等（p14～16参照）を鮮明に読みとれるPDFか画像データで添付し提出してください。ぴったりサービスで電子申請する場合、マイナンバーカード及びパスワードが必要となります。

ぴったりサービス：URL：<https://myrna.go.jp/search>

#### 1 ぴったりサービスの利用方法

##### (1) 自治体を設定

都道府県名を「東京都」、市区町村を「東大和市」に設定。

##### (2) キーワードを入力

「保育園入所申請」と入力し検索

##### (3) 入力案内に従って申請する

#### 2 留意事項

##### (1) 必要書類について

エクセルやワードのファイルを添付するとデータが破損する場合がございます。添付したファイルの破損や読み取りができない場合、選考の対象外となる場合がございます。



## (2) 変更や不足書類の提出期限について

- ・ 電子申請後の申込内容の変更や不足書類等の提出はぴったりサービスで行うことができないため、窓口での提出となりますのでご了承ください。
- ・ 申請内容の変更や不足・追加書類の提出は、申請期間内に行ってください。申請期間内に提出がない場合は、選考の対象外となる場合や指数の反映が翌月以降となります。

### ■ 認定こども園の先行申請（P10 参照）

マイナンバー確認書類と本人確認ができる書類のコピーを必要書類一式とともに封筒に入れて各認定こども園へ提出してください。

### ■ 各申請における注意点

- ・ 2人以上のお子さんの入園を申請する場合は、人数分の書類が必要です。  
「施設型給付費・地域型保育給付費教育・保育給付認定兼保育利用申請書」以外の書類はあらかじめコピー等をして、申請してください。（P14～17参照）
- ・ 提出いただいた書類が事実と異なる場合や入園時に状況が異なっていた場合は、入園取消や退園となることがあります。
- ・ 変更が生じた場合は、速やかにお手続きください。（P18参照）
- ・ 提出された書類を返却することはできません。
- ・ 利用調整は、締切日までに提出された書類によって行います。締切日後に提出された書類は、次の利用調整からの反映となりますので、ご注意ください。
- ・ 申請書類に不備等があった場合、保育課よりご連絡します。期限内に訂正いただけなかった場合は、利用調整ができないことがあります。余裕をもってお申込みください。また、申請書に記載された連絡先が間違っていた、連絡に気づかないことにより期限内に訂正等ができない場合、当市では責任を負いかねますのでご注意ください。
- ・ 兄弟で申請する際の兄弟条件は、どちらかの兄弟の入園が決定し、申請児童が1人となった時点でなくなります。条件3・条件4を希望されている場合は、片方の児童の入園が決定した際に希望園等の見直しをお願いします。
- ・ 令和7年度4月及び令和6年度の入園・転園申請をした場合、令和6年度の入園内定が決まると、令和7年度4月申請は自動的に取り下げとなりますのでご注意ください。令和7年度4月の入園を優先したい場合、令和6年度申請の取り下げまたは令和6年度申請の希望園変更をしてください。

例) 令和7年度4月及び令和6年度の入園・転園申請をして、いずれも同様の希望園で第1希望～第8希望を申請。令和7年度4月申請では第3希望に内定し、令和6年度申請では2月に第8希望に内定した。しかし、令和6年度の内定園の希望順位が低いし、令和7年度4月に第3希望の園に入園できるならそちらを優先したいと考えている。

解説) この場合、令和6年度で入園内定したため、令和7年度4月の入園内定は自動的に取り下げとなります。令和7年度4月の第3希望園への入園を優先したい場合、令和6年度入園内定が決まる前に令和6年度申請を取り下げるか、令和6年度申請において希望園を令和7年度4月の第1～第3希望園だけに絞るなどの変更をする必要があります。

## (2) 申請に必要な書類

### ① 施設型給付費・地域型保育給付費教育・保育給付認定兼保育利用申請書

### ② 同意書／重要事項確認書

同意書には、住民票の記載にかかわらず、同一住所に居住している18歳以上の人全員（同住所別世帯員も含む）がそれぞれ署名してください。また、保護者のどちらかが、単身赴任等で別居している場合についても、署名してください。

### ③ マイナンバー（個人番号）申告書

④ **マイナンバー（個人番号）確認書類・本人確認書類**

- 申請保護者のうち、父母のいずれか一方の「マイナンバー（個人番号）確認書類」及び「本人確認書類」が必要です。
- 郵送で提出する場合は、コピーを添付してください。窓口申請の場合は提示してください。

確認事項	必要書類	
個人番号確認 ※いずれか一点	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カード</li> <li>通知カード（最新の情報が記載されたものに限る）</li> <li>個人番号が記載された住民票</li> <li>住民票記載事項証明書</li> </ul>	
本人確認 ※一点または二点	一点で可（顔写真付き身分証）	二点必要（顔写真なし身分証）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カード</li> <li>運転免許証</li> <li>パスポート</li> <li>身体障害者手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> <li>愛の手帳（療育手帳）</li> <li>在留カードまたは特別永住者証明書</li> <li>住民基本台帳カード</li> <li>その他官公署発行の写真付き身分証明書で氏名、生年月日又は住所の記載があるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険被保険者証※（被保険者等記号・番号を消す）</li> <li>年金手帳</li> <li>児童扶養手当証書</li> <li>特別児童扶養手当証書</li> <li>介護保険被保険者証</li> <li>その他官公署からの発行書類で氏名、生年月日又は住所の記載があるもの</li> </ul>

※健康保険被保険者証を本人確認書類として提出する場合は、被保険者等記号・番号が確認できない状態（マスキング等）でコピーしてください。

⑤ **保育を必要とする理由が確認できる書類**

保護者（父母）2人分の書類が必要です。なお、3か月以内の日付のものをご用意ください。

また、保育を必要とする理由は、入園時点での状況で利用調整いたしますので、入園時点での保育を必要とする理由が確認できる書類を提出してください。（内定中の方や就労内容の変更予定のある方はご注意ください。保育施設に内定後、実際にお子さんが保育施設に通い始める前（入所月の1日を迎える前）に、**①転職、派遣先や職種の変更、部署移動等により就労時間や日数が少なくなった場合や、②保育を必要とする理由が変わった場合等、**入園時の状況が利用調整した際の書類と異なる場合は、**入園取消や退園になる場合があります。**）

また、提出時の確認で書類に不足があった場合については、受付が出来ませんのでご注意ください。必ず事前確認をお願いします。

保育を必要とする理由	提出書類	
労働 ※1	会社に就労	就労証明書 ※2※3（入園希望月時点の契約内容が記載されたもの）
	自営業 (代表者)	(1)就労証明書 ※2※3 (2)就労状況を証明できるものの写し一部 例：開業届、登記簿謄本、最新の確定申告書等。 その他、会社のホームページの写し等で会社名及び代表者名が確認できるもの
	自営業 (親族が代表者の会社に就労している)	(1)就労証明書 ※2※3 (2)就労状況を証明できるものの写し一部 例：専従者の欄に名前が記載されている確定申告書・収支内訳書・決算書、本人の源泉徴収票等
妊娠・出産	出産されるお子さんの母子健康手帳 (表紙及び分娩予定日のわかるページのコピー)	

疾病	医師の診断書等(お子さんを家庭で保育ができない旨及びその期間の記載があるもの)	
障害	身体障害者手帳・愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳のコピー	
介護等	介護状況申告書・医師の診断書及びその他介護状況が証明できる書類等	
災害復旧	罹災証明書等	
ひとり親	離婚・未婚	戸籍(全部事項証明)・離婚届による受理証明書 ※4
	離婚調停中	離婚調停・離婚裁判関係書類のコピー及びひとり親であることの申立書 ※5
就学等	在学証明書等及び時間割のわかる書類 ※6	
求職活動	求職活動申告書	

- ※1 複数の就労先で就労している場合は、「就労スケジュール表」(本人記入)の提出が必要です。
- ※2 就労証明書は保護者本人ではなく、就労先事業者等が作成してください。自営業(代表者)の場合は、代表者本人が記載の上、作成してください。証明書の内容について無断で作成又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。
- ※3 現在育児休業取得中の場合は、「育児休業の延長について」の提出が必要です。また、育児休業から復職する場合、就労先に内定中で入園決定月から就労する場合のいずれにおいても、復職をする又は就労開始をする前提での就労内容(日数、時間)で指数付けします。申請時の就労内容と異なる就労内容で復職をした場合又は就労した場合、入園取消や退園となる場合があります。
- ※4 未婚かつ未成年の場合は、入園申請に対する祖父母の同意書も必要です。②同意書/重要事項確認書とは別の様式になる為、該当される方は保育課へお問い合わせください。
- ※5 離婚調停中の場合、入所選考における調整指数のひとり親加算がつきませんのでご注意ください。
- ※6 就学予定の場合は、在学証明書の代わりに合格通知書のコピーなどを提出してください。後日、就学が開始となりましたら、必ず在学証明書を提出してください。

## ⑥ その他の必要な書類

要件	提出書類
お子さんに障害がある場合 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病名・症状・集団保育が可能であること・医療行為の有無・保育にあたっての注意事項等が書かれた医師の診断書等(3か月以内の日付のもの)</li> <li>・愛の手帳のコピー(省略不可)</li> <li>・身体障害者手帳のコピー(マイナンバーの導入により、情報連携可能のため省略可)</li> </ul>
障害者と同居している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛の手帳のコピー(省略不可)</li> <li>・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金の証書のコピー(マイナンバーの導入により、情報連携可能のため省略可)</li> </ul>
お子さんに疾病(手術後の経過観察も含む)や、発育・発達に気になることがある場合 ※1	<p>病名・症状・集団保育が可能であること・医療行為の有無・保育にあたっての注意事項等が書かれた医師の診断書等(3か月以内の日付のもの)</p> <p>※以下の場合は、医師の診断書等は不要です。 →喘息・水いぼ・アトピー性皮膚炎・乳児湿疹・皮膚のかゆみ・血管腫のうち手足のあざ程度のもの・便秘症・熱性けいれん ただし、後日保育施設から医師の診断書等の提出を求められる場合があります。</p>
他市区町村から市内に転入してくる場合	転入誓約書及び売買契約書や賃貸契約書など転入日がわかる書類(契約者名、転居日、転入住所などの記載があり、契約をしたことが分かる書類のコピー)

海外に在住していた場合 ※ 2	海外収入にかかる申告書兼証明書 ※勤務先発行の給与証明等、収入を証明する書類があれば添付してください。なお、日本語以外で書かれた証明書の場合には、必ず翻訳文を添付してください。
--------------------	---

※ 1 医師の診断書等により集団保育が可能であることが確認できなければ、保育施設の申請をすることが出来ません。

※ 2 海外収入申告対象世帯は、4月～8月の入園を申請する世帯は令和6年度と令和7年度の両方を、9月～3月の入園を申請する世帯は令和7年度のみ提出する必要があります。

### 申請に必要な書類のダウンロードについて

「施設型給付費・地域型教育・保育給付費保育給付認定兼保育利用申請書」などの申請に必要な用紙は、ホームページ (<https://www.city.higashiyamato.lg.jp>) からダウンロードできますのでご利用ください。



### ～ 参考 ～ 申請書に保育施設の希望を記入する際のポイント

#### 通える範囲内で、できる限り多くの保育施設を希望する

利用調整（選考）は、指数の高いお子さんから順番に、そのお子さんの第1希望、第2希望、第3希望...と希望の上位から順に入園可能かを確認していき、終了したら次のお子さんへと移ります。

「1園希望の方が入りやすい」「たくさん書くと空きが多い保育施設にされてしまう」ということは一切ありません。また、フルタイムでの就労世帯が増えていますので、フルタイムでの就労だからといって必ずしも希望上位の保育施設に入れるとも限りません。

できる限り多くの保育施設を記入しておく方が、どこかの保育施設に入園できる可能性が広がります。ただし、入園内定後に「やっぱり通えない」とならないよう、注意してください。

#### 空き状況に関わらず、入園したい順番に記入する

空きがない保育施設であっても、退園や転園によって空きができるかもしれません。また、入園ができなかった場合でも、入園できるまでは令和8年3月入園まで毎月、利用調整を行います。

空き状況は毎月変動しますので、空き状況に関わらず、入園したい順番に記入してください。

#### きょうだいで同時に申請をする場合、入園条件をよく検討する

申請書にある「きょうだいで同時に申請をする場合の入園条件」については、選択した条件を満たさない限り利用することができません。

きょうだいで同じ保育施設に入園できない場合がありますので、ご家庭の状況を考慮したうえで、別々の保育施設でも通えないか等を検討してみてください。

例えば、第7希望まで記入した保育施設のうち、同じ保育施設に入園できなかった場合でも、第1希望から第3希望までの保育施設なら別々でも通えるということであれば、申請書の「4 その他」にチェックをし、「①同時同一②第1～第3希望の園なら別々可③1人だけ入園は不可」のように指定することも可能です。条件の書き方が分からない場合などは、保育課へご相談ください。

### (3) 申請後の変更・取下げ

入園申請後に次のような変更等があった場合には、保育課窓口でお手続きください。

なお、変更事項については、その月の申請受付期間の締切日までに提出された書類が利用調整（選考）に反映します。締切日後に提出された書類は、次の利用調整からの反映となります。

※ 保育施設に入園した後にも、変更が生じた場合には同様にお手続きが必要です

	変更等の内容	必要書類
1	転職・就職が決まった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更申出書</li> <li>就労証明書</li> </ul>
2	就労日数・時間等が変わった場合	
3	育児休業を取得・延長した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更申出書</li> <li>就労証明書</li> </ul>
4	仕事を辞めた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更申出書</li> <li>新しい「保育を必要とする理由」が確認できる書類 (P15の⑤参照)</li> </ul>
5	東大和市内の別住所に転居した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更申出書</li> </ul>
6	氏名が変わった場合	
7	家族構成が変わった場合 (婚姻、離婚など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更申出書</li> <li>離婚の場合、戸籍(全部事項証明)、離婚受理証明(戸籍を準備できない場合)</li> <li>婚姻の場合、配偶者となった方の同意書・「保育を必要とする理由」が確認できる書類・マイナンバー(個人番号)申告書 (P14～16の②③④⑤参照)</li> </ul> <p>※ 変更内容によっては、その他の書類が必要になる場合があります。</p>
8	希望保育施設の変更・追加・希望順位の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望保育所等変更申出書</li> </ul>
9	入園・転園の取下げをする場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>取下届</li> </ul> <p>※ 保護者双方の退園の意思が確認できない場合、取下届が受理できない場合があります。</p>
10	市外へ転出する場合	
11	お子さんの健康状況に変更があった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>場合により診断書等 (P16～17の⑥参照)</li> </ul> <p>※ お子さんの障害や疾病、発達の課題については、診断書等の提出が必要になる場合があります。必ず希望保育施設へご相談ください。</p>
12	同居の方が障害等になった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更申出書</li> <li>愛の手帳のコピー (省略不可)</li> <li>身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金の証書のコピー (マイナンバーの導入により、情報連携可能のため省略可)</li> </ul> <p>※ 保育料が減額、または給食費が免除となる場合があります。(P30～32参照)</p>

# 10. 利用調整・結果

## (1) 利用調整方法

---

入園・転園申請の提出書類の内容をもとに、「保育の利用基準表」に当てはめ、指数化します。

- ① 保護者（父母）それぞれの「保育を必要とする理由」について、2人分の指数を合計したものが、その世帯の「基準指数」になります。また、基準指数とは別に、世帯の状況によって「調整指数」をつけます。
- ② 基準指数等の高い世帯から順に利用調整を行い、入園・転園の可否を決定します。基準指数が並んだ場合、調整指数を、調整指数が並んだ場合、優先順位で判断します。指数が高くても、希望保育施設に空きがない場合は入園・転園することができません。
- ③ 入園申請の方と転園申請の方で指数が並んだ場合、入園の方を優先します。ただし、4月入園は、入園も転園も同等に利用調整します。

## (2) 保育の利用基準表の一部改訂

---

昨今の時代背景等を踏まえ、令和7年度4月入園以降、保育の利用基準表の一部を改訂しました。内容については、P20以降に保育の利用基準表を掲載していますので、ご参照ください。

また来年度以降についても、利用基準表等を改訂する場合がございますので、ご了承ください。

～利用基準表における注意事項～

- 1 「保護者」とは、児童福祉法第6条に規定する保護者のことです。（原則として児童の親権者である父及び母をいうが、これらの者が監護することができない場合は、現に当該児童を監護する未成年後見人その他の者をいう。）
- 2 基準表を児童の保護者それぞれに適用し、その基準指数及び世帯の基準指数を算定します。
- 3 保護者それぞれの基準指数は、該当する細目のうち主たるものの基準指数（ひとり親（父又は母のいずれか一方が死亡、離婚、行方不明等で不存在である場合の他方をいう。以下同じ。）にあつては、不存在の基準指数及び他の該当する細目のうち主たるものの基準指数の合計数）とします。
- 4 世帯の基準指数は、保護者それぞれの基準指数の合計数とします。

<保育の利用基準表> 令和7年4月入園以降

類型		保護者の状況		基準指数
		細目		
労働	月 20 日以上	1 箇月、160 時間以上の就労を常態とする場合		50
		1 箇月、140 時間以上 160 時間未満の就労を常態とする場合		49
		1 箇月、120 時間以上 140 時間未満の就労を常態とする場合		47
		1 箇月、100 時間以上 120 時間未満の就労を常態とする場合		40
		1 箇月、 80 時間以上 100 時間未満の就労を常態とする場合		38
		1 箇月、 60 時間以上 80 時間未満の就労を常態とする場合		34
		1 箇月、 48 時間以上 60 時間未満の就労を常態とする場合		29
	月 16 日以上	1 箇月、128 時間以上の就労を常態とする場合		47
		1 箇月、120 時間以上 128 時間未満の就労を常態とする場合		45
		1 箇月、100 時間以上 120 時間未満の就労を常態とする場合		39
		1 箇月、 80 時間以上 100 時間未満の就労を常態とする場合		37
		1 箇月、 60 時間以上 80 時間未満の就労を常態とする場合		33
		1 箇月、 48 時間以上 60 時間未満の就労を常態とする場合		28
	月 12 日以上	1 箇月、 96 時間以上の就労を常態とする場合		37
		1 箇月、 80 時間以上 96 時間未満の就労を常態とする場合		35
		1 箇月、 60 時間以上 80 時間未満の就労を常態とする場合		32
		1 箇月、 48 時間以上 60 時間未満の就労を常態とする場合		27
	月 11 日以下	1 箇月、 64 時間以上の就労を常態とする場合		30
		1 箇月、 48 時間以上 64 時間未満の就労を常態とする場合		25
	妊娠・出産		産前及び産後の休養中の場合	
疾病	入院	現に入院している場合又は入院が確実に見込まれる場合		50
	居宅内	寝たきり若しくはこれに準ずる状態にある場合又は感染性の疾病である場合		50
		身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有しないが、身体上若しくは精神上の疾病で医師から児童の監護ができないと判断された場合		30
		病中病後の療養中で、週3日以上通院を状態とする場合		30
		病中病後の療養中で、上記以外の場合		20
障害	身体障害者手帳1級若しくは2級又は愛の手帳1度若しくは2度又は精神障害者保健福祉手帳1級若しくは2級の障害を有する場合		50	
	身体障害者手帳3級若しくは4級又は愛の手帳3度若しくは4度又は精神障害者保健福祉手帳3級の障害を有する場合		35	
介護又は看護	1 箇月 48 時間以上要介護認定を受けている親族でその要介護状態区分が要介護1から要介護5までのいずれかに該当するもの又は障害を有する親族で身体障害者手帳1級～3級、愛の手帳1度～4度、精神障害者保健福祉手帳1級～3級の障害を有する者を介護、看護(施設等への付添い含む)している場合 ※細目、基準指数は、労働の基準を準用する		50～25	
	1 箇月 48 時間以上上記以外の親族を介護又は看護(施設等への付添いを含む。)している場合		25	
災害復旧	火災その他の災害による家屋等の損傷復旧に当たっている場合		50	
不存在	保護者のいずれかが死亡、離婚、行方不明等で不存在である場合		50	
求職活動	求職活動を常態としている場合		20	
就学等	1 月 120 時間以上就学し、又は職業訓練を受講することを常態とする場合		40	
	1 月 48 時間以上 120 時間未満就学し、又は職業訓練を受講することを常態とする場合		25	
その他	上記の細目に掲げるもののほか、保育を必要とする認められる場合		利用調整会議で定める	

調整指数は、次のとおりとする。

世帯の状況			調整指数	備考	
申請世帯の状況	1	育児休業取得のため市内の保育所等を退所した児童が、育児休業の終了に伴い、退所した保育所等への入所を希望する世帯	+10		
	2	ひとり親世帯	ひとり親になって3か月以内の世帯	+8	いずれか一つ
	3		ひとり親になって3か月を経過した世帯	+7	
	4	生活保護受給世帯		+3	いずれか一つ
	5	保護者のいずれかが求職活動の類型に該当し、かつ、その者が生計の中心者である世帯		+3	
	6	過去6箇月分以上の保育料を滞納している世帯		-3	
保護者の状況	7	保護者のいずれかが市内保育施設にて、保育士又は看護師として、1箇月120時間以上で就労している世帯		+3	
	8	保護者のいずれかが市内保育施設にて、保育士又は看護師として、1箇月48時間以上、120時間未満で就労している世帯		+1	
	9	単身赴任している世帯	海外赴任等	+2	
	10		国内赴任等	+1	
	11	保護者のいずれかが深夜（午後10時～翌日の午前5時まで）の時間帯を含む就労を常態として就労している世帯		+1	
	12※	保護者のいずれかが市長が別に定める地域に貢献する活動を継続的に行っている世帯		+1	
児童の状況	13	利用の申請に係る児童に障害があり、愛の手帳、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有している、又はこれに準ずる状態で、医師から当該児童が保育所等を利用することが可能であると判断された世帯		+6	
	14	地域型保育事業（連携施設のない場合に限る。）を卒園する児童で、引き続き保育所等（地域型保育事業を除く。）の利用を希望する場合		+5	
	15	兄弟姉妹で同じ保育所等を利用することを希望している世帯	同時に同じ保育所等の利用の申請をする児童が3人以上となる場合	+4	いずれか一つ
	16		同時に同じ保育所等の利用の申請をする児童が多胎児（多胎妊娠である場合において出産後の養育に係る児童が2人以上あるときのそれらの児童）の場合	+4	
	17		同時に同じ保育所等の利用の申請をする児童が2人となる場合	+3	
	18		児童と同一世帯に属する兄弟姉妹が利用している保育所等の利用を希望している場合	+3	
19	保護者の就労等により、利用を希望する児童が現に認証保育所又は企業主導型保育施設の認可外保育施設等を利用している世帯		+1		

※該当事例として、民生委員、消防団員等の活動のことを指す。

同一指数時の優先順位は、次のとおりとする。

優先順位	条件
1	ひとり親世帯
2	類型間の優先順位（①～⑧の順） ①災害復旧 ②疾病・障害 ③労働 ④介護又は看護 ⑤就学等 ⑥妊娠・出産 ⑦求職活動 ※保護者それぞれの類型のうち、優先順位の高い方を世帯の類型とする。
3	児童と同一世帯に属する兄弟姉妹が利用している保育所等の利用を希望している世帯又は兄弟姉妹で同時期に同じ保育所等を利用することを希望している世帯
4	保護者の就労時間が長い世帯
5	低所得世帯

<保育の利用基準表> 令和6年度入園以前(参考)

類型		保護者の状況		基準指数
		細目		
労働	週5日以上	1箇月、160時間以上の就労を常態とする場合		50
		1箇月、140時間以上160時間未満の就労を常態とする場合		49
		1箇月、120時間以上140時間未満の就労を常態とする場合		47
		1箇月、100時間以上120時間未満の就労を常態とする場合		40
		1箇月、80時間以上100時間未満の就労を常態とする場合		38
		1箇月、60時間以上80時間未満の就労を常態とする場合		34
		1箇月、48時間以上60時間未満の就労を常態とする場合		29
	週4日	1箇月、128時間以上の就労を常態とする場合		47
		1箇月、120時間以上128時間未満の就労を常態とする場合		45
		1箇月、100時間以上120時間未満の就労を常態とする場合		39
		1箇月、80時間以上100時間未満の就労を常態とする場合		37
		1箇月、60時間以上80時間未満の就労を常態とする場合		33
		1箇月、48時間以上60時間未満の就労を常態とする場合		28
	週3日	1箇月、96時間以上の就労を常態とする場合		37
		1箇月、80時間以上96時間未満の就労を常態とする場合		35
		1箇月、60時間以上80時間未満の就労を常態とする場合		32
		1箇月、48時間以上60時間未満の就労を常態とする場合		27
	週2日以下	1箇月、64時間以上の就労を常態とする場合		30
1箇月、48時間以上64時間未満の就労を常態とする場合		25		
妊娠・出産		産前及び産後の休養中の場合		40
疾病	入院	現に入院している場合又は入院が確実に見込まれる場合		50
	居宅内	寝たきり若しくはこれに準ずる状態にある場合又は精神性若しくは感染性の疾病である場合		50
		病中病後の療養中で、週3日以上の特養を常態とする場合		30
		病中病後の療養中で、上記以外の場合		20
障害	身体障害者手帳1級若しくは2級又は愛の手帳1度若しくは2度の障害を有する場合		50	
	身体障害者手帳3級若しくは4級又は愛の手帳3度若しくは4度の障害を有する場合		30	
介護等	長期入院等をしている親族の介護等	週5日以上	病院等に泊まり込み、又は病院等で昼間を通じて介護し、又は看護している場合	40
		週3日又は4日	病院等に泊まり込み、又は病院等で昼間を通じて介護し、又は看護している場合	30
	在宅介護等	同居の親族の介護等	寝たきり若しくはこれに準ずる状態にある者又は精神若しくは身体に障害を有する者を介護又は看護している場合	40
		同居してない親族の介護等	要介護3～5の状態にある親族を、その者の自宅で介護又は看護している場合	25
災害復旧		火災その他の災害による家屋等の損傷復旧に当たっている場合		50
不存在		保護者のいずれかが死亡、離婚、行方不明等で不存在である場合		50
求職活動		求職活動を常態としている場合		20
就学等	1月120時間以上就学し、又は職業訓練を受講することを常態とする場合		40	
	1月48時間以上120時間未満就学し、又は職業訓練を受講することを常態とする場合		25	
その他		上記の細目に掲げるもののほか、保育を必要とすると認められる場合		利用調整会議で定める

調整指数は、次のとおりとする。

世帯の状況			調整指数	備考	
申請世帯の状況	1	ひとり親世帯	ひとり親になって3か月以内の世帯	+8	いずれか一つ
	2		ひとり親になって3か月を経過した世帯	+7	
	3	保護者のいずれかが育児休業又は育児休業と同様の休業で事業主が証明したものの終了後、元の職場に復帰する世帯（職場復帰をする月を含めて3箇月以内の世帯に限る。）		+5	いずれか一つ
	4	生活保護受給世帯		+3	
	5	保護者のいずれかが求職活動の類型に該当し、かつ、その者が生計の中心者である世帯		+3	
	6	過去6箇月分以上の保育料を滞納している世帯		-3	
保護者の就労状況	7	保護者が共に居宅外労働に該当する世帯（ひとり親の場合はその者が該当する世帯）		+3	
	8	単身赴任している世帯	海外赴任等	+2	
	9		国内赴任等	+1	
	10	保護者のいずれかが市内保育施設にて、保育士として就労している世帯		+1	
児童の状況	11	利用を希望する児童に障害があり、当該児童が保育所等を利用することが可能であると認められる場合		+6	いずれか一つ
	12	地域型保育事業（連携施設のない場合に限る。）を卒園する児童で、引き続き保育所等（地域型保育事業を除く。）の利用を希望する場合		+5	
	13	兄弟姉妹で同じ保育所等を利用することを希望している世帯	同時に同じ保育所等の利用の申請をする児童が3人以上となる場合	+4	
	14		同時に同じ保育所等の利用の申請をする児童が多胎児(多胎妊娠である場合において出産後の養育に係る児童が2人以上あるときのそれらの児童)の場合	+4	
	15		同時に同じ保育所等の利用の申請をする児童が2人となる場合	+3	
	16		児童と同一世帯に属する兄弟姉妹が利用している保育所等の利用を希望している場合	+3	

同一指数時の優先順位は、次のとおりとする。

優先順位	条件
1	ひとり親世帯
2	類型間の優先順位（①～⑧の順） ①災害復旧 ②疾病・障害 ③労働 ④介護等 ⑤就学等 ⑥妊娠・出産 ⑦求職活動 ※保護者それぞれの類型のうち、優先順位の高い方を世帯の類型とする。
3	児童と同一世帯に属する兄弟姉妹が利用している保育所等の利用を希望している世帯又は兄弟姉妹で同時期に同じ保育所等を利用することを希望している世帯
4	保護者の就労時間が長い世帯
5	低所得世帯

### (3) 利用調整の結果通知

---

利用調整の結果について、保育施設の利用が可の場合は「施設利用承諾通知書」、保育施設の利用が不可の場合は利用不可の「施設利用保留通知書」でお知らせします。

また、入園の可否に関わらず、「教育・保育給付認定決定通知書」をお送りし、希望された方のみ「支給認定証」をお送りします。

- ※ 施設利用保留通知書（不承諾通知）は、保育施設への入園申請があり、保育施設が利用できなかった場合にのみ、入所希望月分から発行できます。そのため、申請がない場合や希望があった月より前の分は発行できません。また、入園の取り下げをした場合も発行できません。

#### ■ 他市の保育施設を申請された場合

他市の利用調整の結果が決定するまでは、結果の通知を送付することができません。市内保育施設の結果については、お電話等でご連絡します。

#### ■ 出産前のお子さんの申請をされた場合（4月申請のみ）

出生のお手続きをしていただくまでは、結果の通知を送付することができません。市民課での出生手続きが終わりましたら、保育課窓口での手続きをお願いします。市内保育施設の結果については、お電話等でご連絡します。ただし、入園が内定していたとしても、入園可能生年月日より1日でも後に出生した場合には、入園することはできませんので、内定は取り消しとなります。

### (4) 希望する保育施設の利用が可能となった場合

---

保育施設の利用が可能になった場合、保育施設との面談や健康診断等があります。実施日時等については、後日、利用可能保育施設よりご連絡します。入園にあたって、適切な保育を行うためにお子さんの状況について伺いますので、あらかじめお子さんの発達状況等をまとめておいてください。

なお、認可保育園以外の保育施設の利用が可能となった方は、別途、保育施設で契約を締結していただく必要があります。

#### ■ 育児休業中で利用が可能となった場合

- ・ 入園月の翌月1日までに元の就労先に復職する必要があります。入園月の翌月20日までに「復職証明書」を保育課へご提出ください。復職証明書は復職してから事業主に記入してもらってください。元の就労先に復職しなかった場合や、提出した就労証明書に記載された就労時間や日数よりも少ない就労時間や日数で復職した場合などは、入園取消や退園になることがあります。（P7参照）
- ・ 在園中のきょうだいがいる方は、復職に伴い、在園中のお子さんの保育を必要とする理由を育児休業から労働へ変更し、場合によっては保育利用時間を短時間から標準時間に変更する必要があります。復職される前日までに保育課窓口で変更手続きをしてください。就労証明書は提出不要です（利用が可能となったお子さんの入園申請時に提出していただいた就労証明書の内容で認定します）。

#### ■ 求職中で利用が可能となった場合

入園後2か月以内に、他の要件（月48時間以上の就労等）が必要です。

#### ■ 入園を取り下げる場合

原則として、入園の取り下げ（保育施設には行かない）は、おやめください。

やむを得ない理由により、入園を取り下げたい場合は、「施設利用承諾通知書」又は「教育・保育給付認定決定通知書」が届き次第、速やかに保育課窓口で取り下げ手続きをしてください。このお手続きがないまま入園する月の初日を迎えた場合、その月は在籍扱いとなり、保育料を納入していただくこととなりますのでご注意ください。また、入園取り下げをした場合は、利用不可の「施設利用保留通知書」は発行できません。

## (5) 希望する保育施設の利用が不可となった場合

---

保育施設の利用が不可となった場合でも、入園申請は、取り下げの手続きがない限り、申請年度中（令和8年3月入園まで）は有効です。その期間中は毎月利用調整の対象となりますので、改めて入園申請をする必要はありません。

なお、結果の通知は、最初に入園・転園申請を希望した月または希望保育施設の変更・追加をした月のみ送付します。それ以外は、入園が可能な時のみ通知を送付します。

### ■ 育児休業を延長する場合

保育施設利用が不可となり、育児休業を延長された方は、変更の手続きが必要となります。育児休業延長後の「就労証明書」をご用意いただき、速やかに保育課窓口でお手続きください。

### ■ 入園・転園が不要となった場合

入園や転園の申請を取り下げたい場合は、申請受付期間(P12)の締切日までに必ず保育課窓口でお手続きください。市外へ転出することになった場合も申請を取り下げる手続きが必要です。

特に、転園は内定してしまうと、当該月をもって転園前の保育施設に在籍できなくなりますので、ご注意ください。

### ■ 年度中に入園・転園できなかった場合

待機児童となり、そのまま年度中に入園ができなかった方で、翌年度（令和8年度）も入園・転園を希望される場合は、再度、新たに翌年度の入園申請をしていただく必要があります。

### ■ その他

- ・ 希望する保育施設の追加を希望する場合は、保育課でお手続きが必要です。詳しくは「申請後の変更・取下げ」（P18参照）をご覧ください。
- ・ 認可外保育施設・一時預かり等の利用を希望される場合は、各保育施設で申請が必要です。詳しくは「その他の保育サービス等」（P33～37参照）をご確認ください。
- ・ 保育コンシェルジュへご相談いただくことも可能です。(P9参照)

～ 参考 ～ 最低指数一覧（令和6年4月一次入所）

- 最低指数とは、各クラスの内定者のうち最も低い指数です。同じ指数であっても、内定にならない場合があります。また、指数については、**基準指数—調整指数**という形式で表記しています。
- 「/」は当該クラスがないこと、「×」は空きがなかったことを示しています。
- 内定者が1人の場合、個人情報保護のため指数等は公表せず「※」と表記しています。
- 空欄のところは、空きはあったが、入園者がいなかったことを示しています。
- （★）がついている欄については、育児休業延長希望で内定したことを示しています。

（4月一次利用調整終了時点）

保育所名	0歳クラス	1歳クラス	2歳クラス	3歳クラス	4歳クラス	5歳クラス
狭山保育園	/	/	/	※		
高木保育園	60-6	60-6	100-6	※	×	※
向原保育園	97-11	70-0	99-11	95-3	※	×
れんげ桜が丘保育園	70-3	100-8	70-0	85-3	※	×
れんげ保育園	70-3	90-3	99-3	90-3		
れんげ南街保育園	100-8	100-8	100-4	89-10	×	×
ならはし保育園	50-3	99-8	82-3	82-3	83-11	×
大和東保育園	100-8	70-0	70-0	×	×	
紫水保育園	70-0	70-0	×	※	×	×
れんげ上北台保育園	82-11	70-0	70-3	70-3	×	×
上北台こひつじ保育園	70-3	100-8	×	70-0	×	×
のぞみ保育園	87-6	100-11(★)	99-6	70-3	×	×
明德保育園	100-8	100-8	100-8	100-3	×	
立野みどり保育園	100-8	100-11	82-3	82-3	×	×
谷里保育園 (ル・ボア、分園含む)	70-0	70-3	70-3	70-3		※
玉川上水保育園	100-11	100-8	※	※	×	×
東大和どろんこ保育園	/	70-0	70-0	70-4	78-17	
のぞみ保育園分園	/	99-11	×	×		×
こども学園	70-3	90-6	83-11	※		※
東大和こども園	/	87-6	※		※	×
東大和早樹保育園	90-6	※	※	/	/	/
れんげ第二桜が丘保育園	/	79-6	×	/	/	/
ふたば保育園	/	87-8★	83-3	/	/	/
みつば保育園	70-9	※	/	/	/	/
向原第二保育園	/	/	/	/	/	/
ひが保育ママ	※	※	×	/	/	/
木村保育ママ			×	/	/	/

～ 参考 ～ 最低指数一覧（令和6年4月二次入所）

（4月二次利用調整終了時点）

保育所名	0歳クラス	1歳クラス	2歳クラス	3歳クラス	4歳クラス	5歳クラス
狭山保育園						
高木保育園	※	※	※	×	×	×
向原保育園	×	※	※	×	×	×
れんげ桜が丘保育園	×	×	※	×	×	
れんげ保育園	70-3	×	×			
れんげ南街保育園	×	×	※	×	×	×
ならはし保育園	×	×	×	×	×	
大和東保育園	×	×	×	※	×	×
紫水保育園	×	×	×		×	×
れんげ上北台保育園	×	×	70-3	×	×	×
上北台こひつじ保育園	87-3	×	×			
のぞみ保育園	×	100-6	※	※	×	×
明德保育園	×	×	×	×	×	×
立野みどり保育園	×	×	100-6	×	※	×
谷里保育園 (ル・ボア、分園含む)	70-0	※	×	70-0		※
玉川上水保育園	×	×	×		×	×
東大和どろんこ保育園		×	87-3	×	※	
のぞみ保育園分園		99-12	×	×	×	×
こども学園		※	70-0		※	
東大和こども園		70-3	80-3	※	※	
東大和早樹保育園		※				
れんげ第二桜が丘保育園		75-3	×			
ふたば保育園		×	70-3			
みつば保育園	70-0	×				
向原第二保育園		70-10				
ひが保育ママ	※	×	×			
木村保育ママ			×			

# 1 1 . 入園後の注意点

## (1) なれ保育

入園・転園後、初めのうちは短い時間で保育を行い、徐々に時間を延ばしていく「なれ保育」を実施します。

小さなお子さんにとって、新しい環境で知らない人と一緒に過ごすことは、大変なストレスとなります。お子さんの不安感を可能な限り和らげ、安心して集団生活を送れるようにするため、「なれ保育」は大変重要となります。また、保護者と園の情報交換を徐々に増やして信頼関係を深め、保護者がお子さんを預けるという環境にも慣れるようにするという目的もあります。「なれ保育」の期間等については、子どもの状況によって異なります。詳しくは、各保育施設にお問い合わせください。

## (2) 退園する場合の手続き

保育施設を退園する場合、「取下届」をその月の10日まで（遅くてもその月の末日まで）に保育課に提出してください。退園日は月末付けとなります。なお、「取下届」の提出がないまま翌月の初日を迎えた場合、その月も在籍扱いとなり、保育料を納入していただくこととなりますので、ご注意ください。

※保育施設に申し出ても、保育課窓口で手続きがされない場合は、退園になりません。

※退園には保護者双方の意思確認が必要となります。父母の退園の意思が確認できない場合、取下届が受理できない場合があります。

## (3) 家庭状況が変わった場合

保育施設に入園後、就労内容や家族構成が変更となった場合などには、速やかに保育課窓口で変更の届出を行ってください。必要書類などは、「申請後の変更・取下げ」(P18参照)を参考にしてください。

## (4) 「保育を必要とする理由」の確認について

東大和市では、保護者の方々の「保育を必要とする理由」の確認をさせていただくため、保護者の方々の就労先等に伺い、状況を確認させていただく場合があります。保護者の皆様には職場への事前の周知等、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## (5) 年度更新（継続通園）のための手続き

年度に1度、必要書類（家庭状況報告書、就労証明書など）を提出していただき、「保育を必要とする理由」が継続しているか等、各家庭の状況を確認しています。

状況が確認できないと、翌年度の4月以降に保育施設の利用を継続することが出来ませんので、必ず提出してください。

## (6) 市外に転出後も継続して保育施設を利用したい場合の手続き

市内の保育施設に入園した後に、東大和市外へ転出することになった場合、お手続きをしていただくことで、転出後も継続して現在の保育施設を利用することができます。

① 転出するまでの間に、保育課窓口「取下届」を提出してください。

なお、「取下届」は保育課窓口で配布しています。

② 転出後は、転出先の市区町村でも保育施設を継続するための手続きが必要です。

<注意事項>

・ ①と②の手続きがされない場合、保育施設は継続して利用することができません。

・ 小規模保育、家庭的保育をご利用の場合、卒園されるまでは保育施設を継続して利用できますが、連携保育施設への優先入園はありません。

## (7) 長期欠席

原則として、保育施設の長期欠席は認められておりません。しかし、お子さんが疾病・負傷等のやむを得ない理由で一時的に利用できない場合や母親がお子さんを伴い里帰り出産する場合のみ、長期欠席をすることができます。無断で長期欠席された場合等には、退園となることがありますので、ご注意ください。

### ■ お子さんの疾病・負傷等により長期欠席する場合

お子さんが疾病にかかった・負傷をした等の場合は、その理由が生じた日の翌日から原則60日以内は保育の利用の停止が認められます。30日以上欠席する際には、保育課窓口でのお手続きが必要です。お手続きには、診断書等が必要ですので、詳しくは保育課までお問い合わせください。また、保育施設にもご相談ください。

### ■ 里帰り出産により長期欠席する場合

里帰りをして出産する場合、90日以内であれば長期欠席が可能です。ただし、産後に里帰りをする場合は、出産日または出産予定日から60日以内となります。

里帰り出産による長期欠席を希望される方は、母子健康手帳をご持参のうえ、保育課窓口でお手続きください。なお、欠席期間中も保育料がかかりますので、ご了承ください。

## (8) 連携保育施設

小規模保育、家庭的保育については、受入れが1歳児または2歳児クラスまでとなっています。そのため、2歳児または3歳児クラス以降も保育施設に通うことができるよう、連携保育施設を設け、利用保育施設卒園後、優先的に連携保育施設へ入園することができます。ただし、連携保育施設の受入状況によっては、卒園児のなかで利用調整を行う場合があります。

利用保育施設（1歳児クラスまで）		連携保育施設（2歳児クラスから）
みつば保育園	⇒	立野みどり保育園

利用保育施設（2歳児クラスまで）		連携保育施設（3歳児クラスから）
東大和早樹保育園	⇒	向原保育園・高木保育園・ ならはし保育園・れんげ南街保育園
向原第二保育園	⇒	向原保育園・高木保育園・ならはし保育園
れんげ第二桜が丘保育園	⇒	れんげ桜が丘保育園
ふたば保育園	⇒	立野みどり保育園
ひが保育ママ・木村保育ママ	⇒	のぞみ保育園

- ※ 連携園が複数園ある場合は、そのいずれかの連携保育施設に入園できます。状況によっては第1希望の園に入園できない場合がありますのでご了承ください。
- ※ 連携保育施設がある施設を利用している方で、連携保育施設以外のご利用を希望される場合は、優先的な入園はできませんのでご了承ください。
- ※ 年度途中の3月入園については、翌年度の4月一次入園決定後の利用調整になる為、連携施設の優先枠が確保できない場合がありますのでご了承ください。（みつば保育園は1歳児クラス、その他は2歳児クラスに当該月入園をした場合のみ）

## (9) 保育所児童保育要録

お子さんの認可保育園での生活の様子をまとめた「保育所児童保育要録」をお子さんが入学される小学校へ送付します。なお、「保育所児童保育要録」は小学校でお子さんをお預かりするうえでの参考資料として使用します。

## 12. 保育料

### (1) 保育料について

- 公立・私立による違いはありません。
- 毎月1日に在籍している方は、その月分の保育料がかかります。月単位で計算しますので、途中退園の場合や利用日数にかかわらず日割計算はいたしませんので、ご了承ください。
- 保育施設により、保育料以外の費用（教材費や行事費など）の負担が必要な場合があります。詳しくは各保育施設へお問い合わせください。
- 3～5歳児クラスのお子さんは、幼児教育・保育の無償化により保育料は無償になりますが、別途、給食費がかかります。（P32参照）

### (2) 保育料の納入方法

#### ① 認可保育園

保育料は原則、口座振替でのお支払いになります。手続きの方法や必要書類は、入園が内定した際にお送りする「施設利用承諾通知書」に同封します。

なお、口座からの引き落とし日は毎月末日（12月のみ25日。土日祝日の場合は、次の平日）です。残高不足等で引き落としができなかった月の保育料は納付書でのお支払いになります。

※市外の公立認可保育園をご利用される方につきましては、公立認可保育園を運営する市区町村がお支払い先となります。納入方法につきましては、そちらにご確認ください。

#### ② 認定こども園・小規模保育・家庭的保育

保育料は、各保育施設へ納入することになります。納入方法は各保育施設へご確認ください。

### (3) 保育料（階層）の決定方法

保育料は、次の要件から「保育料基準額表」を基に決定します。

#### ① 保護者の市民税所得割課税額の合計

市民税の 参照年度	4～8月分の保育料 ⇒ 令和6年度市民税所得割課税額 (令和5年1月～令和5年12月中の収入が反映します)
	9～3月分の保育料 ⇒ 令和7年度市民税所得割課税額 (令和6年1月～令和6年12月中の収入が反映します)

#### ② 4月1日時点のお子さんの年齢（クラス年齢）

#### ③ 保育の利用時間（標準時間または短時間）

※ 同居の祖父母がいる場合、父母の市民税がともに非課税のときは、祖父母の市民税を合算します。

※ 保育料は、4～8月分（前期分）と9～3月分（後期分）に分けて、年2回決定します。

9月分から市民税の参照年度が切り替わるため、8月分までと保育料が変わる可能性があります。

※ 保育料の算定において、市民税所得割課税額は以下のとおり取り扱います。

- 住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）、配当控除、寄附金税額控除、外国税額控除、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除は適用されません。
- 税源移譲により税率が8%で算出されている方は、税率を6%として算出します。
- 国内で課税情報をお持ちでない保護者の方は、保育課へ海外収入申告書をご提出いただき、海外収入額等から市民税所得割課税額を仮算定して、保育料を算出します。

<保育料（月額）基準額表>

階層 区分	定義	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	
B	市民税が非課税の世帯	0円	0円		
C1	市 0円の世界帯（均等割のみ課税世帯）	3,680円	3,610円		
C2	市民 48,600円未満の世界帯	4,660円	4,580円		
D1	税 48,600円以上 58,200円未満の世界帯	7,550円	7,420円		
D2	の 58,200円以上 84,600円未満の世界帯	12,080円	11,870円		
D3	所得 84,600円以上 120,700円未満の世界帯	19,740円	19,400円		
D4	割 120,700円以上 156,600円未満の世界帯	26,010円	25,560円		
D5	課 156,600円以上 174,900円未満の世界帯	31,590円	31,050円		
D6	税 174,900円以上 210,900円未満の世界帯	34,760円	34,160円		
D7	額 210,900円以上 246,700円未満の世界帯	40,990円	40,290円		
D8	246,700円以上 285,600円未満の世界帯	45,630円	44,850円		
D9	285,600円以上 315,600円未満の世界帯	47,840円	47,020円		
D10	315,600円以上 375,700円未満の世界帯	52,470円	51,570円		
D11	A階層からD10階層までの階層区分の いずれにも該当しない世帯	55,100円	54,160円		

■ 多子世帯の減額

生計を一にしている子どもが2人以上いる世帯を対象に、第1子の年齢に関わらず、第2子以降は無料となります。

■ 所得・世帯状況による減額措置

次の（ア）または（イ）の条件に該当する世帯の市民税所得割課税額が77,100円以下にあたる場合は、下表のと通りの保育料となります。

（ア）死別・離婚・未婚によるひとり親世帯

（イ）以下の(a)～(c)のいずれかの手帳を交付されている方、または、(d)(e)どちらかの受給対象の方

(a)身体障害者手帳 (b)愛の手帳 (c)精神障害者保健福祉手帳

(d)特別児童扶養手当 (e)障害基礎年金

階層 区分	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間
C1	0円	0円	0円	
C2	0円	0円		
D1	3,770円	3,710円		
D2	6,040円	5,930円		

■ 延長保育料

決められた時間帯の枠を超えた時間（延長保育時間）に保育施設を利用する場合は、別途、延長保育料が発生します。延長保育料は在園する保育施設ごとに決められています。詳しくは各施設の紹介ページをご覧ください。

## ■ 給食費

3～5歳児クラスのお子さんについては、給食費が発生します。概要は、以下のとおりです。  
なお、0～2歳児クラスのおさんは、保育料の金額に給食費が含まれています。

- ① 給食費のお支払いは、ご利用の各保育施設になります。
- ② 給食費の滞納分について児童手当からのお支払いが可能です。詳しくは、保育課にお問い合わせください。
- ③ 給食費の金額については各施設にお問い合わせください。
- ④ 以下のいずれかに該当する場合は、給食費が免除となります。
  - ・生活保護世帯のお子さん
  - ・年収360万未満相当の世帯のお子さん
  - ・小学校就学前のお子さんの中で最年長のお子さんを第1子と数え、第3子以降のお子さん（1号認定のお子さんの場合は、小学校3年生までのお子さんの中で数え、第3子以降のお子さん）

※免除の決定時期や市民税の参照年度などは、保育料と同様です。

※年収360万未満相当の世帯であっても、未申告等により、市民税が確認できない場合は、免除対象になりません。また、遡って免除を適用することはできませんので、ご注意ください。

※給食費免除の対象者は、市から通知が届きます。4～8月（前期分）の免除は4月上旬、9～3月（後期分）の免除は9月上旬までに通知します。また、年度途中入園等で免除の対象となる方は免除対象月上旬までに通知します。

なお、前期分が免除対象で後期分が免除対象外となる場合、対象外になった旨の通知等はしませんのでご注意ください。

## （４） 留意事項

---

- ・保育料徴収に係る通知は、最新の保護者（申請者）宛てに送付しますが、保育料の納付責任は保護者である父・母双方にあります。通知に記載された方のみには納付責任があるものではありません。
- ・保育料を滞納すると、就労先や預金先等へ調査が入り、給与・預貯金・生命保険の差押等の滞納処分を受けることがあります。また、利用調整の際に減点されます。
- ・未申告等により、市民税所得割課税額が確認できない場合には、保育料を最高階層で決定する場合があります。
- ・税の申告（確定申告や市民税の修正申告）によって市民税が変更になった場合には、保育料や給食費免除の再算定を行います。税の申告をした場合は、速やかに保育課へお申出ください。  
なお、再算定によって保育料が減額となる場合、変更後の市民税が決定した月（変更決定後の市民税を保育課が確認できた月）の保育料から適用します。月を遡っての変更はできません。  
また、給食費についても、市民税の変更によって免除決定や免除取消しになる場合がありますが、月を遡っての免除はできませんので、ご注意ください。
- ・精神障害者保健福祉手帳等の有効期限が定められているものを保育課へ申出している場合、手帳等の有効期限に関わらず、前期分は8月・後期分は翌年3月まで減額適用し保育料を決定しております。手帳等の有効期限の更新手続きを行わない場合は、有効期限まで遡って保育料の更正を行うこととなりますのでご注意ください。

## 13. その他の保育サービス・施設等

### (1) 休日保育

休日・祝日に、保護者の就労等により家庭でお子さんの保育ができないときに保護者に代わり保育いたします。

- ① 実施施設：玉川上水保育園
- ② 利用日：日曜・祝日（給食無し。お弁当をお持ちください。）  
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く  
※年末の利用は年末保育をご利用ください。（別途手続きが必要になります。）
- ③ 対象児童：次の要件をすべて満たす必要があります。  
ア 休日・祝日に平日と同じ理由で保育を必要とし、家庭で保育ができないお子さん  
イ 市内在住のお子さん  
ウ 市内の認可保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等に在園の2、3号認定のお子さん  
エ 利用する年度の4月1日現在、1歳以上で就学前までのお子さん  
（上記に該当しないが、利用日現在満1歳であり、玉川上水保育園との面談の結果、離乳食の進行状況を勘案し受託可能であると確認できれば利用可。）  
オ 健康で集団保育が可能なお子さん
- ④ 問合せ先：玉川上水保育園 ☎ 042-566-8670

#### <利用上の留意事項>

原則として、通常保育と合わせ1週間あたり6日を超える利用はできません。

※ 利用日の属する月曜日から土曜日の間に、登園しない日を1日設けていただく必要があります。

### (2) 年末保育

市内保育施設が閉園する年末に、保護者の就労等により家庭でお子さんの保育ができないときに保護者に代わり保育（年末保育）いたします。

- ① 実施施設：玉川上水保育園
- ② 利用日・時間：12月29日、30日（給食無し。お弁当をお持ちください。）  
各日午前7時から午後6時まで（午後6時から午後7時まで延長保育を実施）
- ③ 対象児童：次の要件をすべて満たす必要があります。  
ア 保育の実施日に保育を必要とし、家庭で保育ができないお子さん  
イ 市内在住のお子さん  
ウ 生後57日目から就学前までのお子さん  
エ 健康で集団保育が可能なお子さん
- ④ 問合せ先：玉川上水保育園 ☎ 042-566-8670

### (3) 認証保育所

東京都が定めた基準を満たしている保育施設です。保育時間、保育料については各保育施設で異なります。申請の受け付けや入園の決定は各保育施設が直接おこないます。詳細は各保育施設にお問い合わせください。

市内の認証保育所

令和6年10月1日現在

保育施設名	住所	電話番号	受入月齢
東大和保育園	新堀 1-1435-33	042-562-1758	産休明け～2歳児クラス

#### (4) 認可外保育施設利用者の無償化について

無償化の対象となる認可外保育施設等を利用する、保育の必要性のあるお子さんを対象に（0歳クラス～2歳クラスの場合は、市民税非課税世帯のみ対象）、認可外保育施設等に支払っている保育料に対し下記のとおり補助いたします。補助を受けるには、認可外保育施設を利用する前に、施設等利用給付認定の申請が必要となります。詳細は保育課にお問い合わせください。

認可外保育施設利用者に対する無償化の補助額

対象クラス	補助額
3歳～5歳クラス	月額上限 37,000円
0歳～2歳クラス（非課税世帯のみ対象）	月額上限 42,000円

※入園料、給食費、通園送迎費、行事費等は補助対象外となります。

#### (5) 認可外保育施設利用者補助金

認可保育園等の入園の申込をして待機となっており、教育・保育給付認定と同様の理由で認可外保育施設（指導監督基準を満たす証明書を受けている施設に限る）・認証保育所（家庭福祉員を除く東京都に届け出している施設）を利用している3歳未満のお子さんを対象として、認可外保育施設等に支払っている保育料に対し下記のとおり補助いたします。詳細は保育課にお問い合わせください。

※補助内容は、変更になる場合があります。

認可外保育施設利用者補助金

対象者	利用者支援	多子世帯支援
待機となっている3歳未満（0～2歳児クラス）のお子さん	保育料の1/3 （月額上限 21,000円） ※無償化の補助を受けている方は対象外	第2子以降 月額上限 27,000円 （25,000円）

※入園料、給食費、通園送迎費、おむつ代、シーツ・布団代等は補助対象外となります。

※多子世帯支援の（）内の金額は、無償化の補助を受けている方の金額です。

※利用者支援と多子世帯支援の合算額と支払った保育料を比べ、低い額が補助額となります。

※求職活動のまま補助を受けられる期間は2か月です。

#### (6) 子ども発達支援センターつむぎ 東大和

心身の発達に気がかりなところがあるお子さんに、発達支援の専門スタッフが個々の発達段階と健康面に最大限配慮しながら、「ホンモノの経験」ができる環境を用意します。

- ① 所在地：立野3丁目1255番地の3
- ② 利用日：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
- ③ 利用時間：8：30～17：30
- ④ 受入年齢：就学前の乳幼児
- ⑤ 定員：30人
- ⑥ 対象児童：心身の発達に気がかりなところがあるお子さん
- ⑦ 問合せ先：社会福祉法人どろんこ会  
<https://www.doronko.jp/facilities/tsumugi-higashiyamato/>

## (7) 病児・病後児保育／病児・病後児保育 お迎えサービス

### ■ 病児・病後児保育

保護者の方が就労等の都合により、病氣中・病氣の回復期にあるお子さんをご家庭で看護できない場合に、お子さんをお預かりします。詳細はすこやか病児・病後児保育室にお問い合わせください。

- ① 実施施設：すこやか病児・病後児保育室（広沢こどもクリニック2階）
- ② 利用日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
- ③ 利用時間：午前8時～午後6時
- ④ 対象児童：はしか以外の病氣及び回復期で生後6か月～小学校6年生までのお子さん  
 ※1歳6か月をすぎたMRワクチン未接種のお子さんは利用できません。  
 ※水痘を患っているお子さんが入室予定の日には、水痘ワクチン未接種のお子さんは利用できない場合があります。
- ⑤ 利用の条件：利用日前日または当日の医師による診断で病児保育の利用が可能と診断された場合
- ⑥ 定員：6名
- ⑦ 利用料

	市民	市外の方
登録料	無料	3,000円
利用料	1日あたり2,000円 2日目以降連続して利用する場合 1,000円（同一の病氣の場合）	1日あたり4,000円

※ 4月以降に利用したい方は、すこやか病児・病後児保育室にて3月から利用登録の手続きができます。

※ 市民であり生活保護法による支給世帯の方、または市区町村民税非課税世帯の方は、市へ申請し利用料の減額決定を受けた場合、減額対象となります。

・生活保護法による支給世帯の方の減額後利用料は、1日あたり500円。

・市区町村民税非課税世帯の方の減額後利用料は、1日あたり1,000円。

申請方法等の詳細は、東大和市役所保育課までお問い合わせください。

- ⑧ 問合せ先：医療法人社団右光会 すこやか病児・病後児保育室  
 東大和市中央 3-922-1-2F ☎042-590-0415

### ■ 病児・病後児保育 お迎えサービス

認可保育園等に在籍しているお子さんが体調不良となった場合で保護者がお迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育室の保育士が保護者に代わって、認可保育園等にお迎えに行き、保育室で保育するサービスです。

- ① 実施施設：すこやか病児・病後児保育室（広沢こどもクリニック2階）
- ② 利用の条件：
  - ・東大和市に住所を有し、東大和市内に所在する認可保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等の利用児童で満6か月～小学校就学前のお子さん
  - ・はしか以外の病氣のお子さん
  - ・入院加療を必要としないお子さん
  - ・原則、利用登録（無料）しているお子さん
- ③ 利用料：
  - ・保育料 1回2,000円
  - ・送迎に伴う交通費は徴収しません。
  - ・食事代 入室時間により食事の提供が必要になります。

※ 当日の利用状況、保育士の配置により利用できない場合があります。

## (8) 一時預かり

保護者の断続的な就労、傷病等の理由でお子さんを家庭で保育することが困難になった場合や育児中の方でリフレッシュしたい場合に、一時的にお預かりします。(東大和市民対象)

実施施設	向原保育園	大和東保育園	れんげ上北台 保育園	玉川上水保育園	東大和どろんこ 保育園
住 所	向原 1-4-2	清原 2-2-2	蔵敷 3-691-2	桜が丘 4-29-18	立野 3-1255-3
電 話	042-563-3833	042-561-2958	042-563-3990	042-566-8672	042-569-8376
受付時間	9:00～16:30	9:00～16:00	10:00～16:00	8:30～17:00	7:00～20:00
対象児童	4月1日に1歳児 及び2歳児	1歳～就学未満児	1歳～就学未満児	生後57日目～ 就学未満児	生後57日目～ 就学未満児
保 育 日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	月曜日～土曜日
保育時間	〈1日〉 9:00～17:00 〈半日〉 9:00～13:00 13:00～17:00	〈1日〉 9:00～17:00 〈半日〉 9:00～13:00	〈1日〉 9:00～17:00 〈半日〉 9:00～13:00 13:00～17:00	〈1日〉 9:00～16:00 〈半日〉 9:00～13:00 12:00～16:00	①7:00～19:00 ②19:01～19:30 ③19:31～20:00
利 用 料	1日 2,400円 半日 1,200円	1日 3,000円 半日 1,500円	1日 2,650円 半日 1,650円	1日 3,300円 半日 1,800円	①1時間 1,000円 ②1,500円 ③2,000円
定 員	2人	要問い合わせ	3人	10人	10人
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育施設に入園しておらず、集団保育が可能であるお子さんが対象です。</li> <li>・利用にあたっては、各施設に事前に登録が必要です。</li> <li>・祝日、年末年始はお休みです。その他、施設の行事等によりお休みの場合があります。</li> <li>・利用料金他に別途料金のかかる施設があります。</li> <li>・大和東保育園については、通常保育の利用定員に空きがある場合のみ利用可能です。</li> <li>・その他詳細は、各施設へお問い合わせください。</li> </ul>				

## (9) 緊急一時保育事業

保護者の疾病・出産等の入院などで家庭保育が困難になった場合に、緊急かつ一時的に認可保育園で保育します。(東大和市民対象)

実施施設	狭山保育園	向原保育園	大和東保育園	れんげ上北台保育園	玉川上水保育園	東大和どろんこ保育園
住 所	狭山 1-849-1	向原 1-4-2	清原 2-2-2	蔵敷 3-691-2	桜が丘 4-29-18	立野 3-1255-3
電 話	042-564-2296	042-563-3833	042-561-2958	042-563-3990	042-566-8672	042-569-8376
受入年齢	1歳～就学未満児	4月1日に1歳児及び2歳児	1歳～就学未満児	生後57日目～就学未満児	生後57日目～就学未満児	生後57日目～就学未満児
保 育 日	月曜日～土曜日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	月曜日～土曜日
利用時間	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～16:00	9:00～17:00	8:30～17:00	7:00～19:00
利用料金	1日 1,700円	1日 2,400円	1日 3,000円	1日 2,400円	1日 3,300円	1時間 1,000円
利用条件 申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育施設に入園していない健康で集団保育が可能なお子さん</li> <li>・ 利用希望の場合は、保育課までお問い合わせください。</li> </ul>					

- ※ 利用期間は、日曜・祝日・年末年始を除く連続した15日間のうち必要な期間。
- ※ 狭山保育園以外の保育園は、一時預かり等の定員に空きがある場合のみ利用可能。
- ※ 利用料とは別に、給食費等がかかる場合があります。
- ※ 施設の状況等により受入等ができない場合があります。
- ※ 利用時間の延長をご希望の場合はご相談ください。園によって延長できる場合があります。利用時間を延長した場合は、別途延長料金がかかります。

## 14. よくある質問 Q&A

注)この Q&A は東大和市民及び東大和市内の保育施設に関する情報です。市外在住の方や、市外の保育施設に関することについてはこの Q&A にあてはまらない場合があります。

### (1) 保育給付認定について <P3~4>

#### Q.保育給付認定とはなんですか？

A.平成 27 年度より開始された「子ども・子育て支援新制度」では、制度の対象となる認可保育園や認定こども園等を利用する場合に、保育の必要性の有無や保育の利用時間について市からの認定を受けることが必要になりました。市から送付する「教育・保育給付認定決定通知書」には認定期間や「保育を必要とする理由」、利用時間等が記載されています。(P3~4 参照)

#### Q.認定の有効期間がきれる場合、何か手続きは必要ですか？

A.認定の有効期間終了後も引き続き保育施設を利用したい場合は、期間が満了する月までに保育を必要とする理由が確認できる書類と変更申出書の提出が必要になります。なお、現在 3 号認定で年度の途中で満 3 歳になった場合、3 号認定から 2 号認定になります。この変更は市が行うため、保護者の方が行う手続きはありません。

### (2) 入園・転園の申請について <P5~25>

#### Q.どのように入園決定されるのですか？

A.申請受付期間に提出があった保育を必要とする理由が確認できる書類等をもとに、「保育の利用基準表」に当てはめ、指数化します。基準指数等の高い世帯から順に利用調整を行い、入園・転園の可否を決定します。

#### Q.同一保育施設について第 1 希望と第 2 希望の人ではどちらが有利ですか？

A.基準指数等の高い世帯から順に利用調整を行い、入園・転園の可否を決定しますので、第 2 希望であっても、指数が第 1 希望の人よりも高ければ、第 2 希望の人を優先します。

#### Q.申請期間中で早く申請したほうが有利ですか、先着順で入園が決定しますか？

A.先着順では決定しません。基準指数等の高い世帯から順に利用調整を行い、入園・転園の可否を決定します。

#### Q.郵送での入園・転園の申請はできますか？

A.基本郵送での申請は受け付けておりません。

ただし、令和 7 年 4 月一次・二次の申請は郵送（簡易書留等）、窓口での受付とします。

5 月以降の入園申請につきましては、窓口へ直接お越しく下さい。（提出された書類内容を確認いたします。）

#### Q.申請は毎月必要ですか？

A.申請は一度していただくと、その年度内は申請が有効になります。したがって、毎月申請をしていただく必要はありません。ただし、提出書類の内容に変更が生じた場合は変更の手続きが必要になります。また、翌年度は改めて申請が必要です。

#### Q.入園できなかった場合、毎月申請をする必要がありますか？

A.入園できなかった場合、入園の取り下げ申請がない限りは、申請年度の 3 月入園までは申請は有効となります。申請内容に変更がないかぎり、改めて申請しなおす必要はありません。

**Q.空きがない保育施設でも希望することは可能ですか？**

A.東大和市役所窓口やホームページへ掲載している空き状況は、申請期間初日の朝一番の状況です。その後の退園や転園によって、空きがないと表示されている保育施設であっても、利用調整で空きが生じる可能性があります。申請書に希望保育施設を記入する際には、空き状況は参考程度にとどめ、必ず入りたい順番・通える範囲内でご記入ください。（P8 参照）

**Q.障害児の申請は可能ですか？**

A.障害があるお子さんの受け入れは、各保育施設によって異なります。申請は可能ですが、保育士・看護師の配置等により受け入れできない場合や、お子さんをお預かりできる時間が短くなる場合があります。必ず保育施設に相談に行き、お子さんと一緒に見学をお願いします。（P5 参照）

**Q.食物アレルギーがありますが、申請は可能ですか？**

A.基本的に除去食や代替食の対応をしていますが、対応状況は保育施設によって異なります。アレルギーの症状が強い場合は受け入れができない場合もありますので、必ず保育施設に相談に行き、お子さんと一緒に見学をお願いします。（P5 参照）

**Q.出産予定日が4月入園申請締め切り後なのですが、4月申請できますか？**

A.出産前であったとしても出産予定日が入園可能生年月日を満たしていれば、申請は可能です。（P6 参照）

**Q.現在求職中ですが、入園申請はできますか？**

A.申請時に仕事をしていなくても求職活動の要件で申請は可能です。

**Q.現在就労内定が決まっていますが、入園申請はできますか？**

A.内定が決まっている場合は、就労証明書をご提出ください。なお、入園希望月の1日までに就労を開始する場に限りです。

**Q.育児休業中でも申請はできますか？**

A.育児休業中でも申請は可能です。ただし、育児休業の期間にかかわらず、入園した月の翌月1日までに元の職場に復帰できる場合のみです。1か月以内に復帰していない事実や、転職・退職をした事実があった場合、保育施設は退園となります。（P7 参照）

**Q.入園申請中は働いていますが、入園時には仕事を辞める予定です。入園申請の「保育を必要とする理由」は労働になりますか？**

A.労働としての申請はできません。なお、労働で申請していたとしても、就労時間及び就労日数が少なくなった場合や、仕事を辞めてしまった場合は入園が取消となります。

**Q.兄弟姉妹を同時に申請する場合、就労証明書等の書類について、児童数分の提出が必要ですか？**

A.必要になります。申請書はそれぞれのお子さんに対し、1枚ずつ提出が必要になります。また、他の書類については、コピーでの提出が可能ですが、ただし1人分は必ず原本をご用意ください。

**Q.東大和市に転入予定です。申請できますか？**

A.入園申請の段階では市外在住であっても、入園希望月1日の間に必ず転入する場合は、東大和市民とみなします。（P8 参照）申請時には、申請書類一式と転入誓約書及び転入が確認できる書類が必要になります。なお、申請書類の提出場所については、お住まいの自治体にお問合せください。

**Q.申請時点で、東大和市に住んでいますが、入所する前に市外に引っ越します。その場合は市民とみなされますか？**

A.入園・転園申請の段階では市民であっても、入園希望月の1日までの間に市外に転出する場合は、市外在住とみなします。よって、他市民と同じ取扱いでの申請は可能です。(P8参照) また、保育施設への入園が承諾された後に引っ越す場合でも、入園が取り消しとなります。

**Q.他市の保育施設を申請する場合、どうすればよいですか？**

A.保育施設の所在する市区町村によって、申請書類や申請期間が違います。事前に希望する保育施設の所在する市区町村に確認していただき、申請をお願いします。(P7参照)

**Q.転園申請をして、転園先が決定しましたが、キャンセルは可能ですか？**

A.次に入園する方が決まっているので、キャンセルはできません。キャンセルした場合はもともと在園していた保育施設も通えなくなるため、ご注意ください。

**Q.入園申請証明書類は、いつまで使えますか？**

A.証明日より3か月以内であれば、有効です。

**Q.申請をしていないのですが、不承諾通知を発行できますか。**

A.保育施設等の申請を行ったうえで、保育施設が利用できない場合のみ利用不可の「施設利用保留通知書」を発行します。申請がない場合には発行できません。また、入園の取り下げをした場合も発行することはできません。

### **(3) 郵送受付について <P13>**

**Q.普通郵便で申請できますか？**

A.可能ですが、郵送遅延、宛先の誤り等、郵便事故の責任は負いかねます。簡易書留等追跡可能な方法での郵送を推奨します。

**Q.申込み方法の違いで有利・不利となることはありますか？**

A.ありません。また、先着順ではありませんので内容をよく確認して申請してください。

**Q.郵送で不備等があった場合は、どうすればよいですか？**

A.不備等があった場合はこちらから一度お電話でご連絡します。訂正は申請期間内のみ可能です。連絡がつかず、受付期間内に訂正いただけなかった場合は利用調整ができない場合がありますので、よくご確認のうえ、余裕をもって申請してください。申請期間を過ぎて訂正される場合は、次回以降の利用調整から反映されます。

### **(4) 入園後（在園中）について <P28~29>**

**Q.在園中に仕事が変わったのですが、在園を継続できますか？**

A.月48時間以上の就労であれば、在園が継続できます。変更申出書及び新しい就労先の就労証明書の提出が必要です。

**Q.世帯状況や就労先に変更があった場合の手続きは？**

A.変更申出書での手続きが必要です。また、変更内容によっては添付書類も必要です。(P18参照)

**Q.保育施設在園中に次の子どもを出産したとき、産前産後休暇、育児休業を取得しても保育施設の継続は可能ですか？**

A.可能です。ただし、産前産後休暇の場合は、出産されるお子さんの母子健康手帳、育児休業を取得した場合は、育児休業の期間が証明された就労証明書を提出し、手続きをしてください。

**Q.保育施設に通っていますが、市内にある他の保育施設へ転園したい場合の手続きは？**

A.申請期間内に転園の申請が必要になります。なお、申請期間や必要な書類については新規入園と同様になります。(申請期間について P12、書類等について P14～17 参照)

**Q.市外に引っ越しした場合、現在通っている保育施設に通い続けることはできますか？**

A.基本的には通い続けることができますが、東大和市役所でも、お引っ越し先の市区町村でも手続きが必要になるため、転出前に必ずお越してください。また、月末月初はお引っ越し先の市区町村と調整が必要になるため、事前にご相談ください。手続きをせず、転出してしまった場合、継続して通うことができなくなる可能性があります。(P28 参照)

**(5) 保育料について <P30～32>**

**Q.保育施設によって保育料は異なりますか？**

A.保育料は認定区分、クラス年齢、保育利用時間、お子さんの属する世帯の市民税課税額によって決まりますので、公立・私立による違いはありません。なお、保育施設により、保育料以外の費用(教材費や行事費など)の負担が必要な場合があります。詳しくは各保育施設へお問い合わせください。

**Q.3歳から保育料が無償化になると聞きましたが年度途中で3歳になった場合、その月から無償化の対象になりますか？**

A.年度内の保育料はクラス年齢で決定します。年度途中で3歳の誕生日を迎えても、それにより無償化の対象になることはありません。

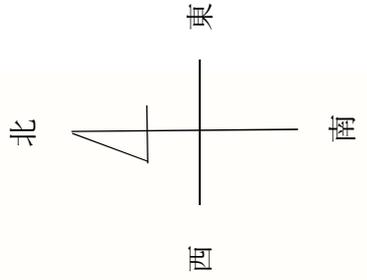
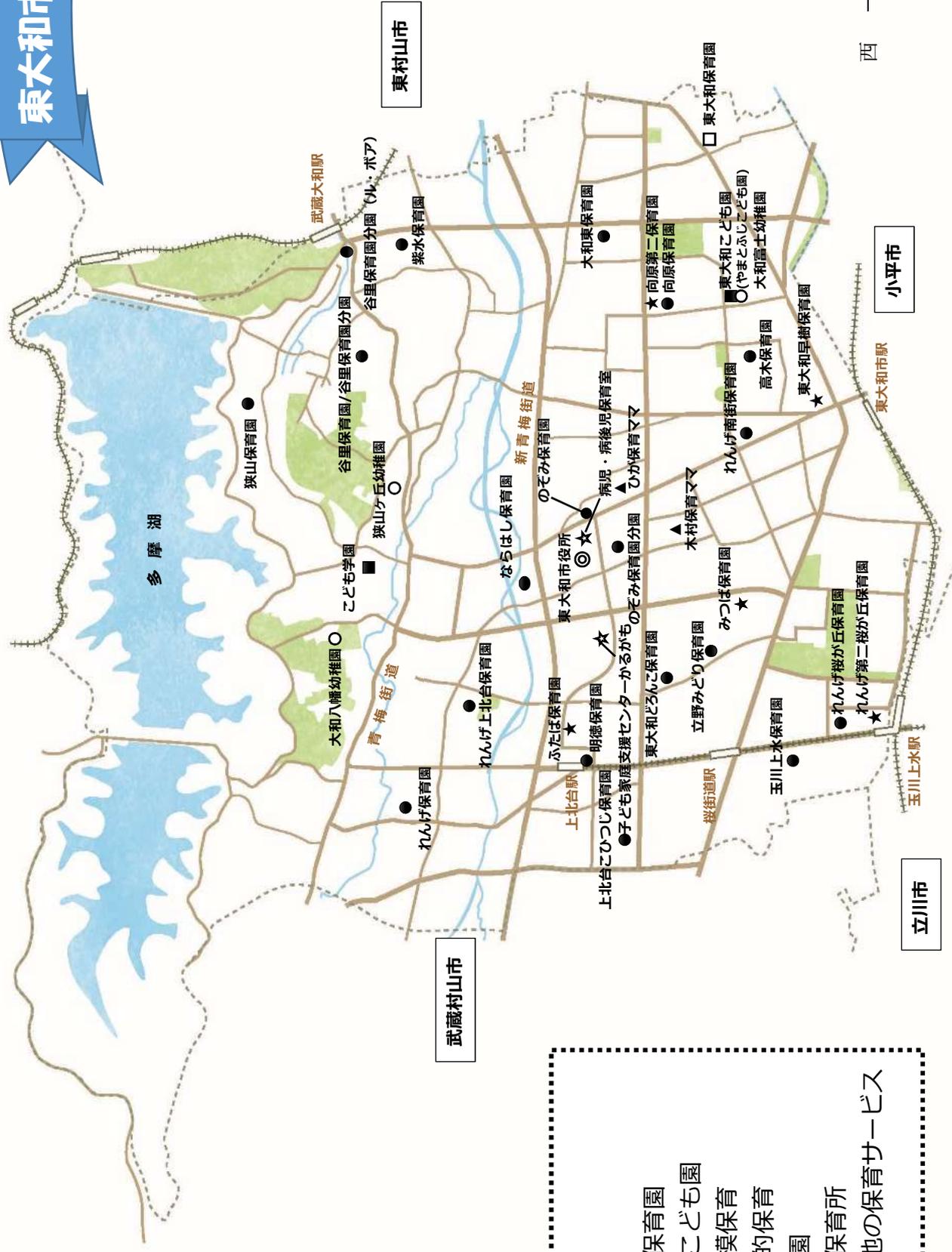
**Q.ひとり親家庭の保育料は無料ですか？**

A.保育料は市民税の所得割課税額等に応じて決まります。年度途中でひとり親になったことにより世帯の税額が変わった場合は、変更申出書を提出した翌月から保育料を再計算し、決定します。

**Q.保育施設に通わなかった月の保育料は減額になりますか？**

A.毎月1日に在籍していれば、その月分の保育料がかかります。保育施設に通わなかった日があっても、その月の保育料は全額いただくこととなります(P30 参照)。なお、お子さんの疾病等でお休みする場合は、保育料が免除になる場合もある為、必ず保育課までご連絡ください。

# 東大和市 MAP



- 凡例**
- 認可保育園
  - 認定こども園
  - ★ 小規模保育
  - ▲ 家庭的保育
  - 幼稚園
  - 認証保育所
  - ☆ その他の保育サービス

# 施設紹介編



## よい保育施設の選び方十か条（厚生労働省通知）

1. まずは情報収集を（市町村の担当課で、情報の収集や相談を）
2. 事前に見学を（入所希望施設を決める前に、必ず見学してください）
3. 見た目決めない
4. 部屋の中まで入って見て
5. 子どもたちの様子を見て（子どもたちの表情がいきいきとしているか）
6. 保育する人の様子を見て
7. 施設の様子を見て（子どもが動き回れる十分な広さがあるか、清潔か等）
8. 保育の方針を聞いて（保育の考え方や内容、給食の内容等）
9. 預けはじめてからもチェックを
10. 不満や疑問は率直に（不満や疑問があったら、すぐ相談）



参考：よりよい保育施設の選び方（東京都版）

～ 市内認可保育園一覧 ～

令和6年10月1日現在

	施設名	住所	電話番号 (FAX番号)	定員 (人) (※1)	受入月齢(※2)	保育標準時間		延長時間(※3)
						保育短時間		
公立	さやま 狭山保育園	狭山1-849-1	042-564-2296 (同上)	43	4歳児クラス～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
						8:30～16:30		
私立	たかぎ 高木保育園	向原6-1(20号棟)	042-562-1260 (042-562-4076)	100	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	むこうはら 向原保育園	向原1-4-2	042-563-3833 (042-565-4582)	134	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	さくらがおか れんげ桜が丘保育園	桜が丘3-44-18 17-1	042-567-4381 (042-590-7014)	99	産休明け～	7:00～18:00	18:01～19:00	7:00～8:30 16:31～19:00
	れんげ保育園	芋窪3-1615	042-565-3342 (042-533-5611)	99	産休明け～	7:30～18:30	—	7:30～8:30 16:31～18:30
	れんげ 南街保育園	南街4-3-1	042-561-2341 (042-561-2342)	124	産休明け～	7:00～18:00	18:01～19:00	7:00～8:30 16:31～19:00
	ならはし保育園	奈良橋6-882-1	042-516-8378 (042-565-9373)	105	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	やまとひがし 大和東保育園	清原2-2-2	042-561-2958 (042-563-9657)	101	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	しすい 紫水保育園	清水3-859-7	042-561-1478 (同上)	81	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	れんげ 上北台保育園	蔵敷3-691-2	042-563-3990 (042-561-5487)	146	産休明け～	7:00～18:00	18:01～19:00	7:00～8:30 16:31～19:00
	かみきだいたい 上北台こひつじ保育園	上北台2-886-36	042-564-4958 (042-565-4387)	121	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	のぞみ保育園	中央2-858-1	042-564-1961 (042-566-0568)	133	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	めいとく 明德保育園	立野2-3-7	042-562-1336 —	120	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	たての 立野みどり保育園	立野3-580-2	042-565-3549 (042-565-3565)	131	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	やつり 谷里保育園本園	狭山3-1349-4	042-566-0321 (042-566-0330)	91	2歳児クラス～ 3歳児クラス	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	たまがわじょうすい 玉川上水保育園	桜が丘4-29-18	042-566-8670 (042-566-8671)	101	産休明け～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	ひがしやまと 東大和どろんこ保育園	立野3-1255-3	042-569-8376 042-843-9365	80	1歳児クラス～	7:00～18:00	18:01～20:00	7:00～8:30 16:31～20:00
分園	のぞみ保育園分園	中央4-1023-4	042-569-8331 (042-569-8332)	20	1歳児クラス～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
	やつり 谷里保育園分園 (ル・ポア)	清水1-740-6	042-843-6722 (042-843-6724)	75	産休明け～ 1歳児クラス	7:30～18:30	—	7:30～8:30 16:30～18:30
	やつり 谷里保育園分園	狭山3-1345-7	042-566-0321 (042-566-0330)	72	4歳児クラス～	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00

※1 定員数は、令和6年10月現在のものです。今後変更になる場合があります。

※2 「産休明け」から受け入れの保育施設については、毎月1日現在で生後57日を経過した児童が利用可能です。

※3 延長保育を利用される場合は、直接保育施設へ申請し、利用料をお支払ください。

## ～ 市内認定こども園一覧～

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

令和6年10月1日現在

施設名	住 所	電話番号 (FAX番号)	定員 (人) (※1)	受入月齢	保育標準時間	延長時間(※2)
					保育短時間	
こども学園 <small>がくえん</small>	奈良橋2-409	042-564-3549 (042-564-3515)	188 (100) (※3)	満6か月～	7:30～18:30	※5
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～18:30(※5)
ひがしやまと 東大和こども園 <small>ひがしやまと えん</small> (大和富士幼稚園・やまとふじこども園)	向原4-16-17	042-561-2379 (042-561-2441)	390 (120) (※3)	1歳児クラス～ (※4)	7:30～18:30	—
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～18:30

- ※1 定員数は、令和6年10月現在のものです。今後変更になる場合があります。  
 ※2 延長保育を利用される場合は、直接保育施設へ申請し、利用料をお支払ください。  
 ※3 定員のカッコ内の数は、2号認定及び3号認定の児童の定員数です。  
 ※4 東大和こども園の受入月齢について、令和7年度以降0歳児クラスの実施を検討しております。  
 ※5 こども学園の延長時間については、18:30以降希望の場合、相談が必要です。

## ～ 市内小規模保育一覧～

小規模保育は、少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う施設です。

令和6年10月1日現在

施設名(※1)	住 所	電話番号 (FAX番号)	定員 (人) (※2)	受入月齢(※3)	保育標準時間	延長時間(※4)
					保育短時間	
ひがしやまとさき 東大和早樹保育園	向原6-1201-119	042-516-8625 (042-516-8626)	15	産休明け～ 2歳児クラス	7:00～18:00	18:00～19:00
					8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
れんげ第二桜が丘保育園 <small>だいにさくらがおか</small>	桜が丘3-44-32 コーシャハイム玉川上水3号棟103 桜が丘3-44-17 グリーンコープ玉川上水5号棟103	042-516-8155 (042-569-8398)	12	1歳児～ 2歳児クラス	7:00～18:00	18:01～19:00
					8:30～16:30	7:00～8:30 16:31～19:00
ふたば保育園	立野2-4-13	042-590-8622 (042-567-0081)	19	1歳児～ 2歳児クラス	7:30～18:30	—
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～18:30
みつば保育園	立野3-1293-10	042-590-1675 (042-590-1676)	16	産休明け～ 1歳児クラス	7:30～18:30	—
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～18:30
むこうほらだいに 向原第二保育園	向原1-4-1	042-843-9619 (042-565-4582)	11	1歳児～ 2歳児クラス	7:00～18:00	18:00～19:00
					8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00

- ※1 ふたば保育園・みつば保育園は立野みどり保育園、れんげ第二桜が丘保育園はれんげ桜が丘保育園、東大和早樹保育園は高木保育園・向原保育園・ならはし保育園・れんげ南街保育園、向原第二保育園は高木保育園・向原保育園・ならはし保育園と連携しています。  
 ※2 定員数は、令和6年10月現在のものです。今後変更になる場合があります。  
 ※3 「産休明け」から受け入れの保育施設については、毎月1日現在で生後57日を経過した児童が利用可能です。  
 ※4 延長保育を利用される場合は、直接保育施設へ申請し、利用料をお支払ください。  
 また、れんげ第二桜が丘保育園については、2歳児クラスのみ延長保育の利用が可能です。

## ～ 家庭的保育一覧～

家庭的保育（保育ママ）は、家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細やかな保育を行う施設です。（※1）

令和6年10月1日現在

施設名(※2) (家庭福祉員名)	住 所	電話番号 (FAX番号)	定員 (人) (※3)	受入月齢(※4)	保育標準時間	延長時間(※5)
					保育短時間	
ひが保育ママ <small>ひが ゆみこ</small> (比嘉 弓子)	中央2-1101-12 成安中央マンション107号室	090-6532-0321	5	産休明け～ 2歳児クラス	8:00～18:00	—
					8:30～16:30	8:00～8:30 16:30～18:00
きむら 木村保育ママ <small>きむら りつこ</small> (木村 律子)	南街2-20-3 ピースアベニュー102号室	090-5557-0853	5	産休明け～ 2歳児クラス	8:00～18:00	—
					8:30～16:30	8:00～8:30 16:30～18:00

- ※1 家庭的保育者が、病気等で休む場合は、のぞみ保育園で保育を行います。  
 ※2 ひが保育ママ・木村保育ママは、のぞみ保育園と連携しています。  
 ※3 定員数は、令和6年10月現在のものです。今後変更になる場合があります。  
 ※4 「産休明け」から受け入れの保育施設については、毎月1日現在で生後57日を経過した児童が利用可能です。  
 ※5 延長保育を利用される場合は、直接保育施設へ申請し、利用料をお支払ください。

### 《注意事項》

- ・事前に各施設に見学や入園相談をしてください。（アレルギー等により、利用できない場合があります。）
- ・障害や疾病がある等、特別な配慮が必要な児童については、必ず申請前に保育課にご相談ください。
- ・年齢によっては延長保育を実施していない施設もございますので詳しくは各保育施設にお問合せ下さい。

# 認可保育園

就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設



# 狭山 保 育 園

基本情報	施設類型	認可保育園					
	設置運営	東大和市					
	所在地	東大和市狭山 1-849-1					
	駐車場	5台	園庭	あり			
	T E L	042-564-2296					
	F A X	042-564-2296					
	H P	https://www.city.higashiyamato.lg.jp/					
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
					20人	23人	43人
受入月齢	4歳児クラスから就学未満児まで入園可能。						
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30	
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①1回 500円(上限なし) ②1回 500円(上限なし) ③1回 500円または月額 2,500円	
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,500円			
	その他						
アレルギー対応	・医師の指示による生活管理指導表をもとに対応。・卵、乳対応可。						
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園を祝う会、懇談会、親子遠足、運動会、交通安全教室 夏 七夕集会、プール遊び、おたのしみ保育 秋 園外保育、保育参観及び懇談会、芋ほり 冬 交通安全教室、おたのしみ会、クリスマス会、お正月あそび、節分会、お別れ会、園外保育、卒園を祝う会 毎月 誕生会、発育測定、避難訓練							
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ♡保育目標 ・健康で明るく元気な子ども ・自然の中で、いきいきと遊ぶ子ども ・心豊かな子ども  ♡独自事業 ・子育て支援事業 0・1・2歳児のあそび広場 園庭開放 (毎週火・水・木曜日) 交流保育					主な日課  7:00 登園 (順次) 健康観察 8:30 あそび 9:00 出席人数の確認・あそび・主活動・散歩 11:00 当番活動・給食 13:00 午睡 15:00 めざまめ・おやつ・あそび 16:00 降園 (順次) 18:00 延長保育 19:00 閉園		

※狭山保育園は段階的な廃園を進めています。令和7年度は4歳児クラスからの受け入れとなります。受入人数については、上記と異なります。市公式ホームページや保育課窓口にてご確認ください。

# 高木保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 大龍会						
	所在地	東大和市向原 6-1 向原アパート 20号棟 1階						
	駐車場	3台	園庭	あり				
	T E L	042-562-1260						
	F A X	042-562-4076						
	H P	https://takagihoikuen.com/						
								
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9人	15人	18人	19人	19人	20人	100人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①1回 600円 ②1回 600円 ③1回 500円又は月額 2,500円 ※閉園以降のお迎えは5分毎 300円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,700円(3歳児クラス以上) 布おむつ代 (半額園負担) 行事 (芋ほり)				
	その他	延長保育の利用は、原則1歳のお誕生日を過ぎてからとさせていただきます。						
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに対応。除去食・代替食で対応。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> <b>春</b> クラス懇談会・年少参観/面談・引き渡し訓練 <b>夏</b> 夏まつり (3~5歳児クラス)・すいか割り (3~5歳児クラス)・プール開き <b>秋</b> 年長お楽しみ会・参観/面談・親子運動あそびの会 (3~5歳児クラス)・遠足 (3~5歳児クラス) 伝承遊び (年長) <b>冬</b> クラス懇談会・新年親子お楽しみ会 (3~5歳児クラス)・卒園を祝う会 (年長) <b>毎月</b> 避難訓練・0歳児健診・誕生会 (クラス毎)								
<b>【保育方針・独自事業等】</b>  ♡保育目標 ・よく見て・聞いて・考えて行動できる子ども ・健康的な生活習慣を好み意欲のある子ども  ♡独自事業 ・『あそび』から多くを学びますので、あそびを大事にしています。 ・乳児は育児担当制を行っています。 ・幼児は年間を通し縦割り保育 ・幼児は課業『お話』『わらべうた』『体そう』『美術』『環境認識』『数：すう』をあそびの中で取り入れて、保育士が行っています。 ・栄養士/調理員によるクッキングや食育・看護師による保健指導等を保育士と一緒にしています。					<b>主な日課</b>  7:00 順次登園・視診 8:30 自由あそび 9:00 主活動開始 適宜水分補給 10:30 順次午前食 (0~2歳児クラス) 11:30 順次昼食 (3~5歳児クラス) 順次午睡、 適宜検温 14:00 順次午後食 (0~2歳児クラス) 15:00 おやつ (3~5歳児クラス) 室内あそび 16:30 順次降園 18:00 延長保育開始 19:00 閉園			

# 向 原 保 育 園

<b>基本情報</b>	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 大龍会						
	所在地	東大和市向原 1-4-2						
	駐車場	17台	園庭	あり				
	T E L	042-563-3833						
	F A X	042-565-4582						
H P	https://www.mukouharahoiuen.com/							
<b>定員数</b>	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12人	20人	24人	26人	26人	26人	134人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
<b>開園情報</b>	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	① 1回 600円 ② 1回 600円 ③ 1回 500円又は月額 2,500円 ※閉園以降のお迎えは5分毎に300円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,700円(3歳児クラス以上))				
	一時預かり	1日 2,400円 半日 1,200円 食事・おやつは別途料金(アレルギー対応は行っておりません)。 詳細は直接お問合せください。						
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに、栄養士・看護師と保護者面談で確認を行い、除去食・代替食で対応しています。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> <b>春</b> 親子遠足・クラス懇談会 <b>秋</b> 引き渡し訓練・秋まつり・親子で運動あそびの会・遠足 (3~5歳児クラス) プラネタリウム見学 (年長)・保育参観 <b>冬</b> おたのしみ会・クリスマス会・お正月あそびの会・図書館見学 (年長)・クラス懇談会・年長スペシャルデー・卒園を祝う会								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> <b>○園の理念</b> ・子どもの最善の利益を守りながら、子どもの生きる力と社会性を育み、保護者の子育てと就労を支えます。 <b>○独自事業</b> ・地域交流の拠点として、子どもを大切に作る地域づくりを目指します。体験保育・小中学生の職場体験・小学生放課後受け入れ・異年齢交流 (世代間交流・高齢者施設訪問等) <b>○保育内容</b> ・0~2歳児クラスは「育児担当制」、3~5歳児クラスは「異年齢混合保育(3クラス)」を実施し、少人数の落ち着いた環境で保育します。 ・「課業」は、わらべうた・体操・数・文学・美術・環境認識をあそびの中で経験し、子ども自身の興味関心・知識に結びつくよう保育士が行っています。 ・「健康教育」として、看護師による保健指導や、「食育」にも力を注ぎ、旬の食材を取り入れ、手作りの食事・おやつを提供しています。					<b>主な日課</b> 7:00 順次登園(視診・自由遊び) 8:30 クラス別保育 9:00 あそび(室内・戸外散歩) 10:00 毎日体操・課業(3~5歳児クラス) 11:00 食事 12:00 睡眠 15:00 食事(おやつ) 16:00 あそび(室内・戸外) . . . 順次降園 . . . 18:00 延長保育 19:00 閉園			

# れんげ桜が丘保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 蓮花苑						
	所在地	東大和市桜が丘 3-44-18 17-1						
	駐車場	なし	園庭	あり				
	T E L	042-567-4381						
	F A X	042-590-7014						
	H P	https://www.lenge.org						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9人	10人	15人	21人	22人	22人	99人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:31~18:00 (保育短時間利用者) ③18:01~19:00			利用料金	①1回500円(上限なし) ②1回500円(上限なし) ③1回のみ500円2回以上利用月額 0~1歳児 月額4,000円 2歳児以上 月額3,000円 ※閉園以降のお迎えは10分毎500円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	【子育て支援事業】ロータス(子育て応援室)						
アレルギー対応	医師による「アレルギー疾患生活管理指導表」の指示のもと、完全除去・代替食で対応。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・親子交流会(保護者会)・サッカー大会・じゃがいも掘り 他 夏 プール・七夕・夏まつり・音楽祭(5歳児) 他 秋 園児引き渡し訓練・運動会・遠足 他 冬 お遊戯会・観劇・節分・作品展・卒園式 他 毎月 誕生日会・避難訓練 他								
【保育方針・独自事業等】 ♡法人理念 ・「報恩感謝」社会や自然の恵みに感謝しましょう ♡保育方針 ・思いやりの心を育てる・探求心を育てる・自立心を育てる・協調性を育てる ♡保育目標 ・保育者が手本となり、相手の気持ちを考え、優しい声をかけることのできる子どもを育てます。 ・子どもの発見に共感し、考える力、生きる力、豊かな心を育て伸ばします。 ・一人ひとりの成長を見守り、挑戦する意欲をサポートします。 ・集団生活する中で、社会のルールやマナーを知らせていきます。 ♡独自事業 ・養護と教育を一体化した保育を行っています。保育士による知育あそびや専門の講師による絵画・リトミック・体育・英語のプログラムがあります。					主な日課 7:00 順次登園・視診 自由遊び 9:00 おやつ(0~2歳児クラス) 朝の会(3~5歳児クラス) 9:30 朝の体操 10:00 主活動 11:30 給食(0~2歳児クラス) 12:00 給食(3~5歳児クラス) 12:30 午睡 15:00 おやつ 自由遊び 帰りの会 16:00 順次降園 18:01 延長保育 19:00 閉園			

# れんげ保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 蓮花苑						
	所在地	東大和市芋窪 3-1615						
	駐車場	15台	園庭	あり				
	T E L	042-565-3342						
	F A X	042-533-5611						
	H P	https://www.lenge.org						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6人	15人	18人	20人	20人	20人	99人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:30~18:30		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:30~8:30 (保育短時間利用者) ②16:31~18:30 (保育短時間利用者)			利用料金	①1回500円 (上限なし) ②1回500円 (上限なし) ※閉園以降のお迎えは10分毎に1,000円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	園庭開放・保育体験						
アレルギー対応	医師による「アレルギー疾患生活管理指導表」の指示のもと、完全除去・代替食で対応。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・親子交流会 (保護者会)・サッカー交流会 (5歳児)・じゃがいも掘り 他 夏 プール・七夕・夏まつり・音楽祭 (5歳児) 他 秋 園児引き渡し訓練・運動会・遠足 他 冬 お遊戯会・観劇・節分・作品展・卒園式 他 毎月 誕生日会・避難訓練 他								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ♡法人理念 ・「報恩感謝」社会や自然の恵みに感謝しましょう ♡保育方針 ・思いやりの心を育てる・探求心を育てる・自立心を育てる・協調性を育てる ♡保育目標 ・保育者が手本となり、相手の気持ちを考え、優しい声をかけることのできる子どもを育てます。 ・子どもの発見に共感し、考える力、生きる力、豊かな心を育て伸ばします。 ・一人ひとりの成長を見守り、挑戦する意欲をサポートします。 ・集団生活する中で、社会のルールやマナーを知らせていきます。 ♡独自事業 ・養護と教育を一体化した保育を行っています。 保育士による知育あそびや専門の講師による絵画・リトミック・体育指導・英語のプログラムがあります。					<b>主な日課</b> 7:30 順次登園・視診 自由あそび 9:00 おやつ (0~2歳児クラス) 朝の会 (3~5歳児クラス) 9:30 朝の体操 10:00 主活動 11:30 給食 (0~2歳児クラス) 12:00 給食 (3~5歳児クラス) 12:30 午睡 15:00 おやつ 自由あそび 帰りの会 16:00 順次降園 18:30 閉園			

# れんげ南街保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 蓮花苑						
	所在地	東大和市南街 4-3-1						
	駐車場	なし	園庭	あり				
	T E L	042-561-2341						
	F A X	042-561-2342						
	H P	https://www.lenge.org						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6人	15人	18人	25人	30人	30人	124人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:31~18:00 (保育短時間利用者) ③18:01~19:00			利用料金	① 1回 500円(上限なし) ② 1回 500円(上限なし) ③ 1回のみ 500円 2回以上利用月額 0~1歳児 月額 4,000円 2歳児以上 月額 3,000円 ※閉園以降のお迎えは10分毎 500円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	園庭開放・保育体験						
アレルギー対応	医師による「アレルギー疾患生活管理指導表」の指示のもと、完全除去・代替食で対応。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・親子交流会(保護者会)・サッカー大会(5歳児) 他 夏 プール・七夕・夏まつり・音楽祭(5歳児) 他 秋 園児引き渡し訓練・運動会・遠足・お芋掘り 他 冬 お遊戯会・観劇・節分・作品展・卒園式 他 毎月 誕生日会・避難訓練 他								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ♡法人理念 ・「報恩感謝」社会や自然の恵みに感謝しましょう ♡保育方針 ・思いやりの心を育てる・探求心を育てる・自立心を育てる・協調性を育てる ♡保育目標 ・保育者が手本となり、相手の気持ちを考え、優しい声をかけることのできる子どもを育てます。 ・子どもの発見に共感し、考える力、生きる力、豊かな心を育て伸ばします。 ・一人ひとりの成長を見守り、挑戦する意欲をサポートします。 ・集団生活する中で、社会のルールやマナーを知らせていきます。 ♡独自事業 ・養護と教育を一体化した保育を行っています。 保育士による知育あそびや専門の講師による絵画・リトミック・体育指導・英語のプログラムがあります。					<b>主な日課</b> 7:30 順次登園・視診 自由あそび 9:00 おやつ(0~2歳児クラス) 朝の会(3~5歳児クラス) 9:30 朝の体操 10:00 主活動 11:30 給食(0~2歳児クラス) 12:00 給食(3~5歳児クラス) 12:30 午睡 15:00 おやつ 自由遊び 帰りの会 16:00 順次降園 18:01 延長保育 19:00 閉園			

# ならはし保育

基本情報	施設類型	認可保育園								
	設置運営	社会福祉法人 大龍会								
	所在地	東大和市奈良橋6-882-1								
	駐車場	あり	園庭	あり						
	T E L	042-516-8378								
	F A X	042-565-9373								
H P	https://www.yamatominami.ed.jp									
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児				5歳児	合計
	9人	15人	18人	20人	21人				22人	105人
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。									
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30				
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①1回600円 ②1回600円 ③1回500円または月額2,500円 ※閉園以降のお迎えは5分毎300円徴収				
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額4,700円(3歳児クラス以上)						
	その他	体験保育・育児講座・異年齢交流等の地域活動を行っています。								
アレルギー対応	・医師による「生活管理指導表」をもとに、栄養士・看護師と保護者面談を行い、毎月の献立確認、名札を用いて除去食について対応しています。 ・ケースによっては、お弁当を持参していただく場合がございます。									
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 遠足・懇談会 夏 七夕・夏まつり・水あそび・プール 秋 年長のつどい・参観・年長懇談会・プレイデー(親子運動会) 冬 おたのしみ会・年長鏡餅作り・節分・おわかれ会・卒園を祝う会・お別れ遠足 ※行事は「親子で楽しむこと」を基本として計画・実施しています。 ※感染症の状況により行事内容の変更があります。										
【保育方針・独自事業等】 【保育方針】一人ひとりを尊重し、その個性を大切に保育を目指します。 【保育目標】見て・聞いて・感じて自分で行動できる力を育てます。 【保育内容】家庭的な雰囲気を大切に、0歳児から5歳児まで年齢発達に合わせた環境の中で自由なあそびを行っています。0.1.2歳児クラスでは、食事・着脱・排泄等の「育児行為」を、いつも決まった大人が行う「育児担当制」を取り入れています。人と信頼関係を築く中で子どもたちが、安心して過ごせるよう配慮しています。3.4.5歳児クラスでは「異年齢混合保育」を実践しています。年齢の異なる子ども達と一緒に生活する中で、子ども同士のつながりを深め優しさを培います。また仲間と共に様々な体験が出来るように環境を整え、「 <b>体育・わらべうた・ことば・環境・数</b> 」もあそびを通して学んでいます。食育にも力を注ぎ和食中心で、旬の食材を取り入れた手作りの食事・おやつを提供しています。また、素材本来の美味しさを生かすため出汁づくりにもこだわっています。					主な日課 7:00 開園 順次登園・視診 9:00 主活動・散歩・課業(3~5歳児クラス) 10:00 順次午前食(0~2歳児クラス) 11:00 順次昼食(3~5歳児クラス) 午睡 14:00 順次午後食(0~2歳児クラス) 15:00 おやつ(3~5歳児クラス) 自由遊び・順次降園 18:00 延長保育 19:00 閉園					

# 大和東保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 東京児童協会						
	所在地	東大和市清原 2-2-2						
	駐車場	10台	園庭	あり				
	T E L	042-561-2958						
	F A X	042-563-9657						
H P	https://tokyojidokeyokai.com/contents/Facility/yamato/							
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6人	17人	18人	20人	20人	20人	101人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	① 1回 500円または月額 3,000円 ② 1回 500円または月額 3,000円 ③ 1回 500円または月額 2,500円		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	【一時預かり】 1日 3,000円 半日 1,500円 昼食代 300円 おやつ 50円						
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに栄養士・看護師・担任と保護者面談を行い、毎月の献立確認、除去食にて対応。除去食用食器による配膳、個人別トレイ、名札使用、クラス毎のチェック表使用。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b>								
<b>春</b> 入園進級お祝い会・クラス懇談会・全園児健診・春の遠足(幼児クラスのみ)・端午の節句 <b>夏</b> 歯科検診・七夕・夏祭り・水遊び開き・スイカ割り・防災訓練(引き取り訓練) <b>秋</b> 水遊び納め・運動会・芋ほり遠足(3~5歳児クラスのみ)・いも煮会(3~5歳児クラスのみ)・全園児健診 <b>冬</b> 大きくなった会・クリスマス会・節分・ひな祭り・卒園式・卒園遠足・年度末懇談会 <b>毎月</b> 誕生会・身体測定・避難訓練								
【保育方針・独自事業等】					主な日課			
♡保育方針 生きる力を育む・思いやりを育む・夢を育む・学びに向かう力を育む ♡独自事業 ・アート教室：5歳児対象で年6回造形講師による造形活動です。 ・異文化交流：3~5歳児クラス対象で月2回実施。外国講師との触れ合いや関わる機会を設けています。 ・ワンルーフゼミ：4、5歳児対象。法人独自教材を使用し、幼児教育を総合的に網羅した内容です。 ・スポーツ教室：株式会社「CRIACAO」の協力を得て「幼児スポーツ教育プロジェクト」という保育園向けプログラムを進めています。					7:00 順次登園・検診・検温・視診・自由遊び 9:00 おやつ(0~2歳児クラスのみ) 9:30 朝の会 主活動 11:00 昼食 12:00 午睡 15:00 目覚め、おやつ 16:00 順次降園 18:00 延長保育 19:00 閉園			

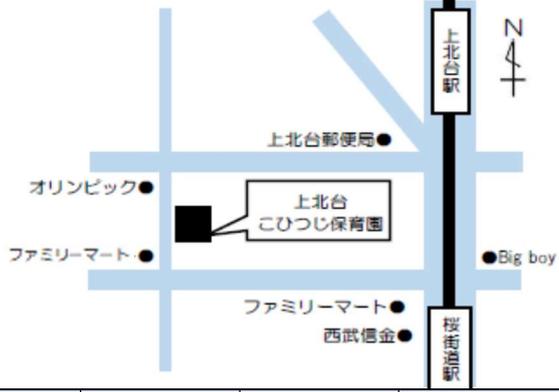
# 紫水保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 紫水会						
	所在地	東大和市清水 3-859-7						
	駐車場	4台	園庭	あり				
	T E L	042-561-1478						
	F A X	042-561-1478						
	H P	https://www.sisui.jp/						
QRコード								
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6人	15人	15人	15人	15人	15人	81人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①1回 500円 ②1回 500円 ③1回 500円 または 0~1歳児 月額 3,500円 2~5歳児 月額 2,500円		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他							
アレルギー対応	除去食・代替食で対応 (医師の診断書必要)。 その他要相談。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・遠足・保育参観・プラネタリウム (年長児のみ) 夏 七夕会・プール 秋 運動会・保育参観・遠足 冬 クリスマス会・節分会・発表会・お別れ遠足・お別れ会・卒園式 毎月 誕生日会・避難訓練								
【保育方針・独自事業等】 ・丈夫で健康な子 ・よく考え、工夫、実行できる子 ・優しく思いやりがあり協力できる子				主な日課 7:00 順次登園・自由あそび 9:20 朝の活動・(歌、出席調べ) 朝の体操・体カづくり・(秋季~) 10:00 室内遊び・制作・自由画・リトミック・ 音楽教室・体操教室・ピアノカ (4.5歳児)・ 文字指導・習字 (5歳児)・戸外遊び 11:30 給食 お昼寝 14:30 起床・身支度・おやつ 15:30 自由あそび 18:00 延長保育 (19時まで)				

# れんげ上北台保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 蓮花苑						
	所在地	東大和市蔵敷 3-691-2						
	駐車場	10台	園庭	あり				
	T E L	042-563-3990						
	F A X	042-561-5487						
H P	https://www.lenge-en.org							
QRコード								
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12人	20人	24人	30人	30人	30人	146人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:31~18:00 (保育短時間利用者) ③18:01~19:00			利用料金	①②1回 500円 ③1回 500円 月2回以上は月額となります。 月額 4,000円 (0~1歳児クラス) 月額 3,000円 (2~5歳児クラス) ※閉園以降のお迎えは10分毎に1,000円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	【子育てひろば】月・水・木 (午前のみ)・金曜日 火・土は子育て相談日 ※保育体験、制作あそび、身体測定など 【一時預かり】9:00~17:00 一日3名 (土日除く)						
アレルギー対応	医師による「アレルギー疾患生活管理指導表」の指示のもと、完全除去・代替食で対応。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・親子交流会(保護者)・サッカー交流会(5歳児)・じゃがいも掘り 夏 プール(水遊び)・七夕・夏まつり・音楽祭(5歳児) 他 秋 園児引き渡し訓練・運動会・遠足 冬 お遊戯会・観劇・節分・作品展・卒園式 他 毎月 誕生会・避難訓練・その他								
【保育方針・独自事業等】 ♡法人理念 ・「報恩感謝」社会や自然の恵みに感謝しましょう ♡保育方針 ・思いやりの心を育てる・探求心を育てる・自立心を育てる・協調性を育てる ♡保育目標 ・保育者が手本となり、相手の気持ちを考え、優しい声をかけることのできる子どもを育てます。 ・子どもの発見に共感し、考える力、生きる力、豊かな心を育て伸ばします。 ・一人ひとりの成長を見守り、挑戦する意欲をサポートします。 ・集団生活する中で、社会のルールやマナーを知らせていきます。 ♡独自事業 ・養護と教育を一体化した保育を行っています。 保育士による知育あそびや専門の講師による絵画・リトミック・体育指導・英語のプログラムがあります。					<b>主な日課</b> 7:00 順次登園・視診・自由遊び 9:00 おやつ(0~2歳児クラス) 朝の会(3~5歳児クラス) 10:00 主活動 11:30 給食(0~2歳児クラス) 12:00 給食(3~5歳児クラス) 12:30 午睡 14:30 目覚め 15:00 おやつ・自由遊び・帰りの会 16:00 順次降園 18:01 延長保育 19:00 閉園			

# 上北台こひつじ保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 ナオミの会						
	所在地	東大和市上北台 2-886-36						
	駐車場	12台	園庭	あり				
	T E L	042-564-4958						
	F A X	042-565-4387						
	H P	https://naominokai.net/kohitsuji/index.html						
								
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	15人	18人	18人	23人	23人	24人	121人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①②1回 500円 ③1回 500円 ※閉園以降のお迎えは別途徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額 4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他							
アレルギー対応	診断書を基に代替食の対応をしています(保護者と毎月献立の確認を行います)。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・こひつじ交流会・遠足・みんなで遊ぼう会・歯科検診 夏 プール開き・おたのしみ会(5歳児クラス) 秋 運動会・遠足・敬老の集い・ぶどう狩り・収穫感謝・体験教室(5歳児クラス) 冬 クリスマスを祝う会・生活発表会・お別れ会・卒園式 毎月 お誕生日会・発育測定・体育指導・1年を通しての農業体験(3~5歳児クラス)								
【保育方針・独自事業等】				主な日課				
♡保育目標 『子ども自身に生きさせよ』 子どもが本来持っている生きる力を信じ、子どもが生きていくために必要な力、考える力、やり遂げる力を引き出す保育を目指しています。				7:00 朝の合同保育				
♡3~5歳児クラスは、年20回外部講師を招いてマット運動・鉄棒・跳び箱・プールなど体操指導を行っています。				8:30 年齢別保育				
♡独自事業 『地域の子育てを応援しています』 保育園体験：地域のお子さんと保護者の方に園に来ていただき、安心して遊ぶことが出来る場を提供しています。給食の試食会、保育士、栄養士、看護師による育児相談も行っています。				9:00 登園完了・自由遊び				
				9:40 朝の集まり				
				10:00 設定保育(散歩・戸外遊び・リズム・絵画製作・楽器等)				
				10:30 0歳児離乳食~昼寝				
				11:20 1・2歳児給食・幼児給食				
				12:00 昼寝(0~2歳児クラス)				
				13:00 昼寝(3~5歳児クラス)				
				14:45 めざまめ				
				15:00 午後食				
				15:15 1~5歳児おやつ				
				15:45 自由遊び				
				17:00 合同保育				
				18:00 延長保育				
				19:00 閉園				

# のぞみ保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人慶祥会						
	所在地	東大和市中央 2-858-1						
	駐車場	6台	園庭	あり				
	T E L	042-564-1961						
	F A X	042-566-0568						
	H P	https://www.keisho-nozomi-mirai.com						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9人	20人	23人	27人	27人	27人	133人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①1回450円 上限なし ②1回450円 上限なし ③・0歳児クラス 月極 4,000円 臨時1回 500円 上限なし ・1歳児クラス以上 月極 3,600円 臨時1回 450円 上限なし ※閉園以降のお迎えは10分毎500円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	子育て支援(園庭開放・保育体験)						
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに保護者面談を行い対応。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 ジャがいもほり・引き渡し訓練・スペシャルナイトデイ(年長) 夏 ちびっこまつり・みずあそび 秋 運動会・園外保育・みかん狩り 冬 お楽しみ会・お楽しみ懇談会・お別れ遠足(年長)・卒園式 毎月 誕生会・身体測定・避難訓練 幼児組専門講師による指導 体育指導・音楽指導・リトミック ※行事は変更になることがあります。								
【保育方針・独自事業等】 園の理念「共存・共育・共栄」 ~みんないっしょに大きくなあれ!~ ・チーム保育(0,1才 2,3才 4,5才)を通し、異年齢児で関わりを持ちながら伸び伸びと過ごしています。 ・季節感に富んだ手作り給食、食育活動を活発に進めています。また専門講師による実践活動も充実しています。 ・行事と日々の生活は、本園と分園で連携を取りながら保育をしています。 ・地域の家庭的保育(保育ママ)2か所の連携園になっています。 ・長期的な異年齢児(2歳から5歳)保育計画を進めています。					主な日課 7:00 順次登園・視診 触診 8:30 自由遊び 9:30 朝の会・おやつ・ 主活動(園庭遊び・ 散歩・製作等) 11:00 給食 12:30 午睡 15:00 おやつ・自由遊び 16:00 帰りの会 順次降園 18:00 延長保育 19:00 閉園			

# 明 徳 保 育 園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 明德福祉会						
	所在地	東京都東大和市立野 2-3-7						
	駐車場	11台	園庭	あり				
	T E L	042-562-1336						
	F A X							
	H P	https://www.めいとく.com						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12人	20人	22人	22人	22人	22人	120人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①②1日500円、1月最大3,000円 ③1回500円、1月最大3,000円		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他							
アレルギー対応	医師による生活管理指導表をもとに、保護者と面談の上で対応(代替食・除去食)。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・親子プレイデー・運動会・ふれあい動物園 夏 水あそび・おたのしみ保育・とうもろこし狩り 秋 引取り訓練・カレーパーティー・秋の遠足・みかん狩り・いもほり 冬 生活発表会・観劇会・めいとくフェスタ 毎月 身体測定・お誕生日会・避難訓練・体育の日・習字の日・リトミック								
【保育方針・独自事業等】					主な日課			
○『一人ひとりが宝物、一緒に育とう育てよう、かがやく笑顔 明德保育園』の保育理念のもと子どもも大人も、みんなが安心して、笑顔でいられるような、あたたかい保育を行っています。					7:00 登園・朝の支度 9:00 朝の会・主活動 (園庭遊び・散歩・制作等)			
○乳児クラスは家庭的な雰囲気の中、個々に丁寧に対応し基本的な生活習慣を身に付けていきます。 幼児クラスは専門講師による指導を取り入れ、色々な事に楽しく挑戦したり、じっくりと遊びこむことで興味や視野を広げていきます。					11:00~11:30 給食 12:30 お昼寝 15:00 おやつ・クラスごとの活動			
○毎日の温かい手作り給食や、季節の行事食、食育活動などを通して、豊かな食習慣を育みます。					16:00 夕方保育 18:00 延長保育 19:00 閉園			

# 立野みどり保育園

基本情報	施設類型	認可保育園								
	設置運営	社会福祉法人 立野みどり福祉会								
	所在地	東大和市立野 3-580-2								
	駐車場	9台	園庭	あり						
	T E L	042-565-3549								
	F A X	042-565-3565								
H P	https://www.tatenomidori.jp									
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児				5歳児	合計
	9人	12人	20人	30人	30人				30人	131人
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。									
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30				
	延長保育	①7:00~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:00 (保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①、②月1回600円 月2回以上3,000円 ③(レギュラー利用) 0,1歳児クラス 月額4,000円 2歳児クラス以上 月額3,000円 (スポット利用) 月1回 0,1歳児クラス 800円 2歳児クラス以上 600円 月2回~ レギュラー利用と同じ ※19時以降のお迎え1回800円				
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	給食費：月額4,500円(3歳児クラス以上) 体操着代						
	その他									
アレルギー対応	医師の指示のもと、栄養士・看護師と保護者面談を行い、毎月の献立確認、除去食・代替食にて対応。除去食用食器による配膳、個人別トレイ、名札使用、クラスごとのチェック表使用など。卵・乳対応可。									
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・懇談会・開園記念鑑賞会・お楽しみ保育 夏 七夕まつり・プール開き/納め 秋 運動会・秋の遠足・懇談会 冬 生活発表会・クリスマス会・豆まき・ひなまつり会・お別れ会・卒園式 毎月 誕生会										
【保育方針・独自事業等】 「明るく元気な心と体」 ○子どもたちが職員と心を通い合わせ、安心した毎日の中で戸外で遊ぶこと、歩くことを大切に丈夫な心と体の育みを促します。 「気づきうごく心と体」 ○周りの環境や出来事に興味を持ち、心を傾け感動したり自分で考え行動する子どもたちの育ちを促します。					主な日課 7:00 順次登園 9:00 朝の会・おやつ 9:30 主活動・散歩 11:30~12:00 昼食・随時午睡 15:00 おやつ・あそび 16:00 順次降園 18:00 延長保育 19:00 閉園					

# 谷里保育園分園(ル・ボア)

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 立野みどり福祉会						
	所在地	東大和市清水 1-740-6						
	駐車場	7台	園庭	あり (ウッドデッキ)				
	T E L	042-843-6722						
	F A X	042-843-6724						
	H P	https://yatsuri.com						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	20人	55人					75人	
受入月齢	生後57日目から1歳児クラスまで。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:30~18:30		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:30~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:30 (保育短時間利用者)			利用料金	① 1回600円 2回目以降月3,000円 ② 1回600円 2回目以降月3,000円 ※18時30分を超えてしまった場合30分800円。それ以降の超過料金もあり		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	布団・シーツ費は個人負担となります。				
	その他							
アレルギー対応	医師の指示書に基づき原則は除去食対応をしています (保護者との面談を実施します)。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式 夏 七夕会・水遊び・スイカ割り 秋 ほめ育フェスティバル・引き渡し訓練 冬 0・1歳児お楽しみ会・クリスマス会・豆まき会・ひなまつり会 毎月 お誕生会・避難訓練								
【保育方針・独自事業等】 ♡保育目標 心と心のふれあいの保育・感謝・思いやり 心身共に健康で心豊かな子 挨拶と明るい笑顔 ♡独自事業 YYプロジェクト (心の力、学ぶ力、体の力)・ほめ育・音育・食育 ◎オムツのサブスク「手ぶら登園」を導入しています。					主な日課 7:30 順次登園 視診 自由遊び 9:00 朝の会 水分補給 11:00 給食 12:00 午睡 15:00 おやつ 16:00 帰りの会 自由遊び 18:30 閉園			

# 谷里保育園(本園・分園)

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 立野みどり福祉会						
	所在地	東大和市狭山 3-1349-4 (本園) 東大和市狭山 3-1345-7 (分園)						
	駐車場	14台	園庭	あり				
	TEL	042-566-0321						
	FAX	042-566-0330						
	HP	https://yatsuri.com						
クラス年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
定員数 (本園)			55人	36人			91人	
定員数 (分園)					36人	36人	72人	
受入月齢	(本園)2歳児クラス～3歳児クラスまで (分園)4歳児クラス～5歳児クラスまで。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00～18:00		保育短時間	8:30～16:30		
	延長保育	①7:00～8:30(保育短時間利用者) ②16:30～18:00(保育短時間利用者) ③18:00～19:00			利用料金	①②1回600円、2回目以降月3,000円 ③1回600円、2回目以降月3,000円 ※19時00分を超えてしまった場合30分800円。それ以降の超過料金もあり		
	休園日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)	その他費用	行事費・被服費・体操着類・唄口等は個人負担となります。 その他、保育園で必要な物は園より支給します。 給食費：月額4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他							
アレルギー対応	医師の指示書に基づき、原則は除去食対応をしています。(保護者との面談を実施します)。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> <b>春</b> 入園式・じゃがいも掘り・玉ねぎ抜き・大根掘り <b>夏</b> 七夕会・トウモロコシ狩り・ブルーベリー狩り・すいか割り・水遊び・プール遊び・枝豆抜き・梨狩り <b>秋</b> 運動会・さつまいも掘り・引き渡し訓練・ほめ育フェスティバル <b>冬</b> 生活発表会・クリスマス会・豆まき会・大根抜き・ひなまつり会・卒園式・みかん狩り <b>毎月</b> お誕生会・避難訓練								
【保育方針・独自事業等】 ♡保育目標 心と心のふれあいの保育・感謝・思いやり 心身共に健康で心豊かな子 挨拶と明るい笑顔 ♡独自事業 YYプロジェクト(心の力、学ぶ力、体の力)・ほめ育・音育・食育 ◎オムツのサブスク「手ぶら登園」を導入しています。(2歳児クラス)					主な日課 7:00 順次登園・視診 9:00 朝の会・体操 マラソン 主活動 11:30 給食 午睡・休息 15:00 おやつ 16:00 帰りの会 順次降園 18:00 延長保育 19:00 閉園 ※年齢によって内容は異なります			

# 玉川上水保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人 立野みどり福祉会						
	所在地	東大和市桜が丘 4-29-18						
	駐車場	2台	園庭	あり(屋上)				
	T E L	042-566-8670						
	F A X	042-566-8671						
H P	https://tamagawajousui.pupu.jp/							
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6人	16人	19人	20人	20人	20人	101人	
受入月齢	生後57日目から就学未満児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間		7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30	
	延長保育	①7:00~8:30(保育短時間利用者) ②16:30~18:00(保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	①朝(7:00~8:30) 月1回600円、月2回以上3,000円 ②夕方(16:30~18:00) 月1回600円、月2回以上3,000円 ③★0・1歳児 月極め4,000円 月1回800円、月2回以上4,000円 ★2歳児以上 月極め3,000円 月1回600円、月2回以上3,000円		
	休園日	年未年始 (12/31~1/3)	その他費用	給食費:月額4,500円(3歳児クラス以上) 体操着代など				
	一時預かり	月曜日~土曜日 9:00~16:00		1日(9:00~16:00) 3,300円		半日(9:00~13:00・12:00~16:50) 1,800円(※30分延長ごとに500円)		
	子育てひろば	火曜日~金曜日 9:30~12:00、14:30~15:30(※12:00~14:30は閉室) 無料						
	アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに除去食・代替食で対応。						
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 入園式・乳児ふれあいデー・ジャガイモ掘り 夏 水遊び・七夕集会・ブルーベリー狩り・梨狩り 秋 運動会・秋の遠足・防災館見学 冬 クリスマス発表会・大根抜き・豆まき集会・ドッジボール大会・ひなまつり集会・卒園式								
【保育方針・独自事業等】				主な日課				
♡保育目標 心と心のふれあいの保育 信頼され、安心してあずけられる保育 心身共に健康で、明るく心豊かな子 元気な挨拶、明るい笑顔 ♡独自事業 一時預かり保育・休日保育・年末保育・子育てひろば・赤ちゃんふらっと				<b>0~2歳児クラス</b> 7:00 登園 9:00 おやつ(一斉保育) 11:00 給食 12:00 お昼寝準備 15:00 起床 16:00 順次降園 16:30 合同保育 18:00 延長保育 19:00 閉園		<b>3~5歳児クラス</b> 7:00 登園 9:00 体操、マラソン 11:50 給食 12:30 お昼寝準備 15:00 起床 16:00 順次降園 16:30 合同保育 18:00 延長保育 19:00 閉園		

# 東大和どろんこ保育園

基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人どろんこ会						
	所在地	東大和市立野 3-1255-3						
	駐車場	15台	園庭	あり				
	T E L	042-569-8376						
	F A X	042-843-9365						
	H P	https://www.doronko.jp/facilities/doronko-higashiyamato/						
定員数	0歳児							
			16人	16人	16人	16人	16人	合計 80人
受入月齢	1歳児クラスから未就学児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	標準時間	7:00~18:00		保育時間短時間	8:30~16:30		
	延長保育	【標準時間認定】	① 18:01~19:30 ② 19:31~20:00		利用料金	【標準時間認定】 ① 30分ごとに500円(日額)、5,000円(月額) ② 30分ごとに1,000円(日額)、10,000円(月額)		
		【短時間認定】	① 7:00~8:30 ② 16:31~19:30 ③ 19:31~20:00			【短時間認定】 ① 30分ごとに500円(日額) ② 30分ごとに500円(日額) ③ 30分ごとに1,000円(日額)		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	【給食費】月額4,700円(3歳児クラス以上) 【入園時購入品】帽子:1,100円、名札:300円、製作バッグ:200円 他				
その他	【一時預かり】①7:00~19:00 1,000円/1h ②19:01~19:30 1,500円 ③19:31~20:00 2,000円 ※詳細は園に直接お問い合わせください。							
アレルギー対応	除去食・代替食で対応(医師の診断書必要)。							
<p>&lt;主な行事&gt;</p> <p><b>春</b> [4月~6月] 入園式</p> <p><b>夏</b> [7月~8月] プール、どろんこ祭り</p> <p><b>秋</b> [9月~10月] 運動会</p> <p><b>冬</b> [12月~3月] 正月遊び、生活発表会、卒園式</p> <p><b>その他</b> 銭湯でお風呂の日、徒歩遠足、商店街ツアー、シニア交流、異文化交流、食育体験、青空保育 他</p>								
<p>【保育方針・独自事業等】</p> <p>&lt;子育て理念&gt;</p> <p>「にんげん力。育てます。」「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し、自分で考え、行動する思考を育みます。</p> <p>&lt;子育て目標&gt;</p> <p>①センス・オブ・ワンダー 子どもが畑仕事やヤギ、鶏の世話などを行い、自然の中での体験を通して子どもが“したいと思う行動”を保障できるように見守り支援していきます。</p> <p>②人対人コミュニケーション 「すれ違ったすべての人」と挨拶を交わし、商店街ツアー、青空保育など地域交流行事を実施します。“感じたこと・考えたこと”を言葉で、ジェスチャーで、表情で、描いて、造って、表現できる子どもを育成します。</p> <p>&lt;私たちが育てる6つの力&gt;</p> <p>①ケガをしない強い体を育てる ②自分でできることを自分でする ③全ての人との関わりから判断・行動を身につける ④活動を選択し、自分で考えて行動する ⑤生死を知る、食の循環を知る ⑥感じたこと・考えたことを表現する</p>					<p>【主な日課】</p> <p>7:00 順次登園</p> <p>8:15 リズム体操(身体機能の発達促進と体調確認)</p> <p>8:30 座禅・雑巾がけ(一日の始まりに「静」の時間)</p> <p>9:00 散歩出発(午前中は外で陽の光を十分に浴び、身体を動かす)</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:00 午睡</p> <p>15:00 おやつ 15:30 午後の活動(子どもたちの興味関心に合わせてさまざまな活動を設定)</p> <p>16:00 順次降園</p>			

# のぞみ保育園分園

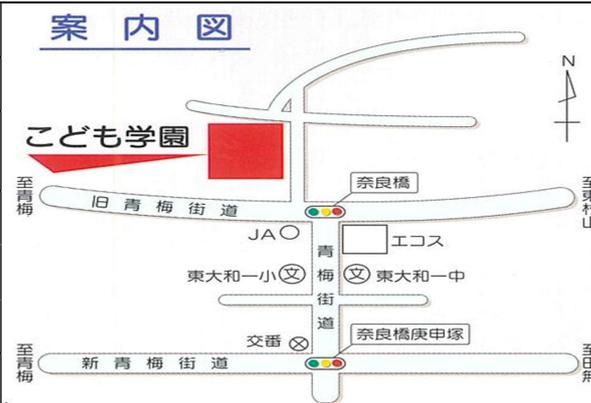
基本情報	施設類型	認可保育園						
	設置運営	社会福祉法人慶祥会						
	所在地	東大和市中央 4-1023-4						
	駐車場	2台	園庭	あり				
	T E L	042-569-8331						
	F A X	042-569-8332						
H P	https://www.Keisho-nozomi-mirai.com							
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		4人	4人	4人	4人	4人	20人	
受入月齢	1歳児クラスから未就学児まで入園可能。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00～18:00		保育短時間	8:30～16:30		
	延長保育	①7:00～8:30 (保育短時間利用者) ②16:30～18:00 (保育短時間利用者) ③18:00～19:00			利用料金	①1回 450円 上限なし ②1回 450円 上限なし ③月極め 3,600円 臨時1回 450円 上限なし ※閉園以降のお迎えは10分毎500円徴収		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	その他費用	給食費：4,500円(3歳児クラス以上)				
	その他	土曜日(本園登園) 正課指導・行事等での本園登園あり 子育て支援(園庭開放・体験保育)						
アレルギー対応	アレルギー対応不可。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 ジャがいも掘り・引き渡し訓練・スペシャルナイトデイ(年長) 夏 ちびっこまつり・みずあそび 秋 運動会・園外保育・みかん狩り 冬 お楽しみ会・お楽しみ懇談会・お別れ遠足・卒園式 毎月 誕生会・身体測定・避難訓練 幼児組専門講師による指導 体育指導・音楽指導・リトミック ※行事は変更になることがあります。行事は本園で一緒に行います。								
【保育方針・独自事業等】 園の理念「共存・共育・共栄」～みんないっしょに大きくなあれ!～ ・分園を通称「クローバー」と呼んでいます。 ・少人数で家庭的な雰囲気の中、異年齢の保育を行っています。 ・季節感に富んだ手作り給食、食育活動を活発に進めています。また専門講師による実践活動も充実しています。 ・行事と日々の生活は、分園と本園で連携をとりながら保育をしています。 ・長期的な異年齢児(1歳から5歳)保育計画を進めています。					主な日課 7:00 順次登園・視診・触診 8:00 自由遊び 9:00 朝の会・おやつ・主活動(園庭遊び・散歩・製作等) 11:00 給食 12:30 午睡 15:00 おやつ 自由遊び 16:00 帰りの会 順次降園 18:00 延長保育 19:00 閉園			

# 認定こども園

幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設  
(市役所での入園申請は原則として保育部分のみ)



# こども学園

基本情報	施設類型	認定こども園・地方裁量型									
	設置運営	個人 代表 井口真由美									
	所在地	東大和市奈良橋 2-409									
	駐車場	70台	園庭	あり							
	T E L	042-564-3549									
	F A X	042-564-3515									
	H P	https://www.kodomogakuen.com									
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児					4歳児	5歳児	合計
1号認定				1号認定	29人				29人	30人	88人
3号認定	1人	7人	16人	2号認定	25人				25人	26人	100人
受入月齢	満6か月から就学未満児まで入園可能。										
開園情報・利用料金	認定区分	3号認定			2号認定		1号認定				
	クラス	0・1・2歳児クラス			3～5歳児クラス		3～5歳児クラス				
	保育時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間					
		7:30～18:30	8:30～16:30	7:30～18:30	8:30～16:30	9:00～14:00					
	延長区分	延長なし	①7:30～8:30 ②16:30～18:30	延長なし	①7:30～8:30 ②16:30～18:30	①7:30～9:00 ②14:00～16:30 ③16:30～18:30					
		①1回300円 ②③1回600円 ※18時30分以降の延長保育利用は要相談									
	面接料	無料			無料		無料				
	入園料	4・5歳児～7万円、3歳児以下～8万円、国際クラス～32万円									
	教育充実費	年額2万8千円			年額2万8千円		年額2万8千円				
	その他費用	◎施設維持費 月額2,000円 ◎乳児・年少加算(月額) 0歳児5,000円 1歳児4,000円 2歳児3,000円 3歳児2,000円 ◎バス利用者 月額5,000円 ◎冷暖房費 年額9,000円			◎給食費: 1号(3歳以上) 月額6,000円 2号(3歳以上) 月額7,500円 ◎園服・体操着・カバン 帽子・上履き入れ等: 27,000円 ◎国際クラス: 月額25,000円						
休園日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)										
その他	【一時預かり】入会金1万円、1日2,500円(10:00～14:00) 【子育てひろば】未就園児対象に外国人職員による英語遊び・クリスマス会を実施(無料)										
アレルギー対応	アレルギー対応として、個別配膳・専用調理具・弁当持ち込み可能。 ※宗教の食事制限がある場合要相談。										
【保育方針・独自事業等】 幼児教育を行いながら、保育所の役割もしている幼保一体型施設です。森に囲まれた2千坪の敷地で一人ひとりを丁寧、親切に個性を大切に保育しています。 米国・トリニダードトバゴ・スコットランド・ケニアの外国人を職員として受け入れ国際教育に力を入れています。英語だけで保育するインターナショナルクラスもあります。完全自園内調理給食です。保育時間に専門指導員が体育あそびを実施。0歳児から5歳児まで外国人による週一回の英語遊びを行います。											

# 東大和こども園

# 大和富士幼稚園 やまとふじこども園

基本情報	施設類型	認定こども園							
	設置運営	学校法人 大和学園							
	所在地	東大和市向原 4-16-17							
	駐車場	77台	園庭	あり					
	T E L	042-561-2379							
	F A X	042-561-2441							
	H P	https://yamatofuji.jp/							
定員数		1歳児	2歳～満3歳児	合計		3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定		15人	15人	1号認定	65人	65人	65人	195人
	3号認定	19人	20人	39人	2号認定	27人	27人	27人	81人
受入月齢	1歳児クラスから就学未満児まで入園可能。 令和7年度以降、0歳児クラスの実施を検討しております。								
開園情報・利用料金	認定区分	3号認定			2号認定		1号認定		
	クラス	1・2歳児クラス			3～5歳児クラス		3～5歳児クラス		
	保育時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間			
		7:30～18:30	8:30～16:30	7:30～18:30	8:30～16:30	基本 9:00～14:00			
	延長区分	延長なし	7:30～8:30 16:30～18:30 300円/30分	延長なし	7:30～8:30 500円 16:30～18:30 500円	7:30～保育開始 保育終了～18:30			
		面接料	4,000円			4,000円		4,000円	
	入園料	30,000円			50,000円		50,000円		
	教育充実費	10,000円/月			19,000円/月		13,000円/月		
	その他費用	・バス利用者 5,050円/月 (2歳児クラスのみ利用可)			・バス利用者 5,050円/月		・卒園準備金(年長のみ) 1,350円/月		
		・施設設備充当費 3,000円/月 ・体操着代、学用品代等別途			・施設設備充当費 3,000円/月		・制服、学用品代等別途		
休園日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)								
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに栄養士が対応し、除去食・代替食対応をしています。除去食の個別トレイの使用、名札使用、クラスごとのチェック表を使用しています。								
その他	各料金は、令和6年10月1日現在の金額になります。各料金や内容等について、今後変更になる場合があります。 現在お仕事をされていない方でも、幼稚園2歳児(2歳児、満3歳児)、1号児(3～5歳児)に入園できます。幼稚園2歳児の保育料等、幼稚園2歳児・1号児の延長料金等の詳細は園までお問い合わせ下さい。								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> 園庭は広々と2000坪あり、安心・安全な全室南向きの明るい園舎で、幼児の生活に適した環境です。緑の芝生、草木、野菜、果物育成エリアもあります。子ども達が、先生と一緒に手入れや、観察、収穫をし、食育活動には特に力を注いでいます。自園厨房調理によりできたてのおいしい給食と手作りおやつを提供しています。正課でも外国人講師による英語教育や各専任講師によるリトミック、体操、ピアノ指導を行っています。また課外教室も多数開講しています。短時間プレスクールも複数あり、未就園児対象のイベントも毎月行っています。ぜひ園までお問い合わせ下さい。									

# 小規模保育

少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、  
きめ細かな保育を行います。



# 東大和早樹保育園

基本情報	施設類型	小規模保育							
	設置運営	株式会社 日本チャイルドサポート							
	所在地	東大和市向原 6-1201-119							
	駐車場	なし	園庭	なし	QRコード				
	T E L	042-516-8625							
	F A X	042-516-8626							
	H P	https://saki-hoikuen.jp							
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児			5歳児	合計
	5人	5人	5人						15人
受入月齢	<p>生後 57 日目から 2 歳児クラスまで入園可能。          3 歳児クラスから、向原保育園・高木保育園・ならはし保育園・れんげ南街保育園のいずれかに入園できます。ただし、卒園児の卒園後の希望状況によっては、卒園児の中で利用調整を行う場合があります。</p>								
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30			
	延長保育	①7:00~8:30(保育短時間利用者) ②16:30~18:00(保育短時間利用者) ③18:00~19:00			利用料金	① 200 円/10 分 ② 200 円/10 分 ③ 200 円/10 分			
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	なし					
	その他								
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに除去食、代替食で対応。								
<p><b>&lt;主な行事&gt;</b>  <b>春</b> 入園進級祝い会・保育参加・保護者会・子どもの日祝い会・お弁当散歩  <b>夏</b> 七夕まつり  <b>秋</b> 運動会ごっこ・保育参加・お弁当散歩  <b>冬</b> クリスマス会・節分の会・ひなまつり・お別れ会  <b>毎月</b> 誕生会</p>									
<p>【保育方針・独自事業等】                  ♡保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るくやさしい元気な子ども</li> <li>・心身ともに豊かな子ども</li> <li>・自分で考え行動できる子ども</li> </ul> <p>子ども一人ひとりを尊重し、「待つ保育」を行っています。</p>					<p>主な日課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7:00 順次登園</li> <li>8:30 自由遊び</li> <li>9:30 おやつ</li> <li>主活動・散歩</li> <li>11:00 昼食 (0 歳児)</li> <li>11:30 昼食 (1 歳児)</li> <li>12:00 昼食 (2 歳児)</li> <li>午睡</li> <li>15:00 おやつ</li> <li>16:00 散歩・自由遊び</li> <li>順次降園</li> <li>18:00 延長保育</li> <li>19:00 閉園</li> </ul>				

# れんげ第二桜が丘保育園

基本情報	施設類型	小規模保育					
	設置運営	社会福祉法人 蓮花苑					
	所在地	(南園舎)東大和市桜が丘 3-44-32 コーシャハイム玉川上水 3号棟 103 (北園舎)東大和市桜が丘 3-44-17 グリーンコープ玉川上水 5号棟 103					
	駐車場	なし	園庭	なし			
	TEL	042-516-8155 (代表)					
	FAX	042-569-8398					
	HP	<a href="https://www.renge-en.org/">https://www.renge-en.org/</a> ※れんげ桜が丘保育園と同じHPになります。					
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		6人	6人				12人
受入月齢	1歳児クラスから2歳児クラスまで入園可能。3歳児クラスから、れんげ桜が丘保育園に入園できます。						
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30	
	延長保育	①7:00~8:30(保育短時間利用者) ②16:31~18:00(保育短時間利用者) ③18:01~19:00(2歳児クラスのみ提携園利用可)			利用料金	1回のみ 500円 2回以上利用月額 3,000円	
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	帽子、スモック他(任意購入物品)			
	その他	提携園(れんげ桜が丘保育園)代替え保育 ・2歳児クラスのみ、勤務状況等で希望の場合提携園での延長保育、土曜保育の利用が可能					
アレルギー対応	受入れなし。 ※入園後にアレルギー対応が必要になった場合。 医師の指示によるアレルギー疾患生活管理指導表をもとに除去食、代替食にて対応。						
<b>&lt;主な行事&gt;</b> *印は提携園と合同で実施 春 入園・親子ふれあいデー 夏 水遊び・七夕 *夏まつりごっこ 秋 園児引き渡し訓練 冬 節分・作品展 *観劇 *お遊戯会(2歳児クラスのみ) 毎月 誕生会・避難訓練							
【保育方針・独自事業等】 ♡法人理念「報恩感謝」社会や自然の恵みに感謝しましょう ♡保育方針「思いやりの心を育てる」「探究心を育てる」「自立心を育てる」「協調性を育てる」 ♡保育目標 ・保育者が手本となり、相手の気持ちを考え、優しい声をかけることのできる子どもを育てます。 ・子どもの発見に共感し、考える力、生きる力、豊かな心を育て伸ばします。 ・一人ひとりの成長を見守り、挑戦する意欲をサポートします。 ・集団生活する中で、社会のルールやマナーを知らせていきます。 ♡その他 ・提携園(れんげ桜が丘保育園)園庭を代替園庭として使用します。(水遊びは園庭で実施します) ・給食は、提携園管理栄養士の指導のもと自園で調理提供します。・非常勤看護師を配置しています。					主な日課 7:00 順次登園 視診 自由遊び 9:00 朝の会 おやつ 9:30 体操 10:00 主活動 11:00 昼食 12:00 午睡 15:00 おやつ 自由遊び 16:30~17:00 合同保育 18:00 閉園		

# ふたば保育園

基本情報	施設類型	小規模保育						
	設置運営	社会福祉法人 立野みどり福祉会						
	所在地	東大和市立野 2-4-13						
	駐車場	6台	園庭	なし				
	T E L	042-590-8622						
	F A X	042-567-0081						
H P	https://www.fu-ta-ba-hoikuen.net							
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		9人	10人				19人	
受入月齢	1歳児クラスから2歳児クラスまで入園可能。 3歳児クラスから立野みどり保育園に入園できます。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:30~18:30		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:30~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:30 (保育短時間利用者)			利用料金	①1回600円 ②1回600円 ①②ともに2回以上利用は、月額3,000円 ※お迎えが18時半を過ぎた場合800円 19時を過ぎた場合、追加で1000円		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	駐車場1日利用代(月極可) (送迎のみはかかりません)				
	その他							
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに対応。							
<p><b>&lt;主な行事&gt;</b></p> <p><b>春</b> 入園進級おめでとうの会、懇談会、親子交流会</p> <p><b>夏</b> 七夕ごっこ、プールあそび</p> <p><b>秋</b> 保育参観、懇談会</p> <p><b>冬</b> クリスマス会、お店屋さんごっこ、豆まきごっこ、ひなまつり会、成長を祝う会</p> <p><b>毎月</b> 誕生会(誕生者がいる月のみ)</p>								
【保育方針・独自事業等】					主な日課			
<p>♡保育目標</p> <p>「元気な身体と心豊かな子」 「明るく素直な子」</p> <p>~たくさん遊んでたくさん甘えて、のびのびと自分を表現しよう!~</p> <p>♡独自事業</p> <p>連携園の立野みどり保育園と交流を行ないます。</p> <p>1人ひとりを大切にしながら、自分のことは自分でする力を育てていきます。</p> <p>自園調理で、季節を感じる給食を提供しています。</p>					<p>7:30 順次登園 検温 自由あそび</p> <p>9:00 朝の会 午前補食 主活動、散歩</p> <p>11:00 給食・歯磨き</p> <p>12:30 お昼寝</p> <p>15:00 起床</p> <p>15:00 午後補食 検温 自由遊び</p> <p>16:30 順次降園</p> <p>18:30 閉園</p>			

# みつば保育園

基本情報	施設類型	小規模保育						
	設置運営	社会福祉法人 立野みどり福祉会						
	所在地	東大和市立野 3-1293-10						
	駐車場	なし	園庭	あり				
	T E L	042-590-1675						
	F A X	042-590-1676						
H P	準備中							
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	8人	8人					16人	
受入月齢	生後 57 日目から 1 歳児クラスまで入園可能。 2 歳児クラスから立野みどり保育園に入園できます。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:30~18:30		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:30~8:30 (保育短時間利用者) ②16:30~18:30 (保育短時間利用者)		利用料金	①月 1 回 600 円 ②月 1 回 600 円 ①②ともに 2 回以上利用はそれぞれ月額 3,000 円 18 時 30 分以降のお迎え 1 回 800 円 19 時を過ぎた場合追加で 1000 円を徴収いたします。			
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用					
	その他	土曜日は基本的に立野みどり保育園で保育。						
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導票をもとに除去食・代替食で対応(医師の診断書が必要)。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> <b>春</b> 入園おめでとうの会・前期保育懇談会 <b>夏</b> プール・水遊び <b>秋</b> 引き渡し訓練・お弁当遠足・後期保育懇談会 <b>冬</b> クリスマス会・豆まきごっこ・お楽しみ会 <b>毎月</b> お誕生会・避難訓練・身体測定・衛生検査・保育参観(随時)								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ♡保育目標 『元気でたくましい子』『明るく心豊かな子』 ♡独自事業 ・一人ひとりを大切に、情緒の安定した生活ができる環境を整えます。 ・連携園の立野みどり保育園との交流を行います。					<b>主な日課</b> 7:30 順次登園 8:30 自由遊び 9:00 補食 主活動(散歩・製作) 11:00 給食・歯磨き 12:15 お昼寝 15:00 起床 補食 自由遊び 16:30 順次降園 18:30 11 時間開所 保育終了			

# 向原第二保育園

基本情報	施設類型	小規模保育					
	設置運営	社会福祉法人 大龍会					
	所在地	東大和市向原1-4-1					
	駐車場	6台	園庭	なし			
	T E L	042-843-9619					
	F A X	042-565-4582 (向原保育園と同じ)					
	H P	なし					
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		5人	6人				11人
受入月齢	<p>1歳児クラスから2歳児クラスまで入園可能。          3歳児クラスからは、向原保育園・高木保育園・ならはし保育園のいずれかに入園できます。ただし卒園児の卒園後の希望状況によっては、卒園児の中で利用調整を行う場合があります。</p>						
開園情報	保育時間	保育標準時間	7:00~18:00	保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	①7:00~8:30(保育短時間利用者) ②16:30~18:00(保育短時間利用者) ③18:00~19:00	利用料金	① 1回 600円 ② 1回 600円 ③ 1回 500円又は月 2,500円 ※閉園以降のお迎えは5分毎に300円徴収			
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用	なし			
	その他						
アレルギー対応	医師の指示による生活管理指導表をもとに、向原保育園の栄養士・看護師と保護者面談で確認を行い、除去食、代替食で対応しています。						
<p>&lt;主な行事&gt; *行事は「親子で楽しむこと」を基本にしています。  <b>春</b> 懇談会  <b>秋</b> 引き渡し訓練・秋まつり (向原保育園の行事に参加)・保育参観  <b>冬</b> 懇談会</p>							
【保育方針・独自事業等】				主な日課			
<p>○園の理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの最善の利益を守りながら、子どもの生きる力と社会性を育み、保護者の子育てと就労を支えます。</li> </ul>				7:00 順次登園(視診・自由遊び)			
<p>○保育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「育児担当制」を実施し、少人数の落ち着いた環境で保育します。</li> <li>1,2歳児の混合保育を実施。</li> <li>わらべうたを取り入れています。</li> <li>向原保育園と連携し、健康管理及び食事の提供を行います。</li> </ul>				9:00 あそび(室内・戸外・散歩)			
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育及び土曜日保育は、向原保育園で行います。</li> </ul>				10:30 食事			
				11:00 睡眠			
				15:00 食事(おやつ)			
				16:00 あそび(室内)			
				・・・順次降園・・・			
				18:00 延長保育			
				19:00 閉園			
				※生活は個々の子どもによって日課を計画しています。			



# 家庭的保育

家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員 5 人以下）を対象に  
きめ細かな保育を行います



# ひが保育ママ

基本情報	施設類型	家庭的保育						
	設置運営	比嘉 弓子						
	所在地	東大和市中央 2-1101-12 成安中央マンション 107号室						
	駐車場	2台	園庭	なし				
	T E L	090-6532-0321						
	F A X	なし						
	H P	なし						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	1人	2人	2人				5人	
受入月齢	生後57日目から2歳児クラスまで入園可能。 3歳児クラスからのぞみ保育園に入園できます。 家庭的保育者が病気等で休む場合は、のぞみ保育園で保育を行います。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	8:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	① 8:00~8:30(保育短時間利用者) ② 16:30~18:00(保育短時間利用者)		利用料金	① 30分 300円 ② 30分 300円			
	休園日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)		その他費用				
	その他							
アレルギー対応	アレルギー対応は行っていません。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> <b>春</b> 散歩を楽しむ・春の自然にふれ、探索しながら楽しく歩く <b>夏</b> プール・水遊び・夏のお楽しみ会(夏祭りなど)・水、泥など夏ならではの遊びを楽しむ <b>秋</b> 地域の運動会に参加・プチ遠足・木の葉や実など秋の自然にふれる <b>冬</b> クリスマス会・お別れ会・寒い冬を健康で元気に過ごす								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ☆子どもたちが安心して過ごしてもらえるような家庭的環境で保育しています。 ☆生後57日目から2歳児までの子どもたちをお預かりし、発達に応じた保育をしています。 ☆子ども一人一人の個性を大切に、思いをしっかり受け止めて情緒の安定を図り、のびのび表現する力をつけられるよう保育したいと思います。 ☆友達との関わりや、保育者とのやりとりなど、いろいろな経験を通して、やさしさや思いやりの気持ちを育てていきます。 ☆日々の散歩では、四季折々の自然と触れ合い、おもいっきり体を使って遊び、心と体の健康な成長を促します。  *ひが保育ママでは保育の基本を大切にしています。0・1・2歳は人として大切な時期といわれます。それは、母親のお腹にいるときの成長・発達、そして生まれてからの3年間は、人としての基本となる重要な発達をする時期であるからです。その発達の援助をしています。をしっかりと心に保育してまいります。					<b>主な日課</b> 8:00 順次登園・視診・検温・好きな遊び 9:30 朝の会・おやつ 9:45 主活動・排泄・散歩 11:15 排泄・手洗い・着替え 11:45 昼食 12:45 絵本読み聞かせ 午睡 15:20 排泄・手洗い・おやつ・好きな遊び 16:00 順次降園 18:00 閉園			

# 木村保育ママ(こだま保育室)

基本情報	施設類型	家庭的保育						
	設置運営	木村 源輝						
	所在地	東大和市南街 2-20-3 ピースアベニュー102						
	駐車場	1台	園庭					なし
	T E L	080-4383-4024						
	F A X	なし						
	H P	なし						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	1人	2人	2人				5人	
受入月齢	生後57日目から2歳児クラスまで入園可能。 3歳児クラスからのぞみ保育園に入園できます。 家庭的保育者が病気等で休む場合は、のぞみ保育園で保育を行います。							
開園情報	保育時間	保育標準時間	8:00~18:00		保育短時間	8:30~16:30		
	延長保育	① 8:00~8:30(保育短時間利用者) ② 16:30~18:00(保育短時間利用者)		利用料金	① 30分 300円 ② 30分 300円			
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用					
	その他							
アレルギー対応	当保育室では、アレルギーのあるお子様への給食提供を行っておりません。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 野菜の苗植え、シャボン玉アート・ジャムづくり・梅干しづくり 夏 夏祭り・水遊び 秋 みかん狩り・野菜の苗植え 冬 クリスマス会・お茶会・お別れ会								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ♡保育方針=太陽のような笑顔輝く明るく、伸び伸びとした子。何があっても負けないハツラツとした、粘り強い子。誰とでも良く遊べる、お友達を大切にする思いやりのある子。 ♡独自事業等=全ての子ども達は一人ひとりが何ものに代えがたい宝の人です。そんな子ども達の大きな心、大きな笑顔を光らせていくお手伝いをさせていただきたい。 木村保育ママ(こだま保育室)では「一人ひとりの個性を大切に、人間性豊かな創造力を育てる」との保育方針のもと、のびやかで温かい保育を目指しております。子ども達の些細な「心の変化」を見逃さないように、安心感を与えてあげられるように「心のスキンシップ」を重視し、笑顔を最大限引き出させるよう取り組ませていただいております。更にはお散歩やピクニック、トマトやキュウリ等の野菜作り、みかん狩りなどの体験を通して、本物の自然とのふれあいを大切にしていきます。					<b>主な日課</b> 8:00 登所 9:00 朝の会 9:30 おやつ・補水 9:50 お散歩 11:30 お昼 12:30 お昼寝 15:00 おやつ・補水 15:30 帰りの会・遊び			

# その他(参考)

ここから先のページはその他施設として参考にご覧ください。  
※市役所での手続きは不要です。お問い合わせや手続き等は、  
直接施設へお願いいたします。



# 東大和保育園

基本情報	施設類型	認証保育所 B 型						
	設置運営	十河祥宏						
	所在地	東大和市新堀 1-1435-33						
	駐車場	6台	園庭	あり				
	T E L	042-562-1758						
	F A X	042-563-2100						
	H P	https://higashiyamatohoikuen2525.jimdo.com						
定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6人	6人	6人				18人	
受入月齢	生後57日目から2歳児クラスまで入園可能。 0歳児2名増員可(8名。)							
開園情報	保育時間	8:00~18:00						
	延長保育	①7:00~8:00 ②18:00~20:00			利用料金	① 10分 100円 ② 10分 100円		
	休園日	日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)	その他費用					
	一時預かり	あり・要相談						
アレルギー対応	医師の指示書に基づき、原則は除去食対応をしています(保護者と面談実施)。							
<b>&lt;主な行事&gt;</b> 春 園外保育 夏 夏祭り・水遊び 秋 引き渡し訓練・保育参観・個別面談・ハロウィン・園外保育 冬 クリスマス会・節分・お別れ会 毎月 身体測定・お誕生日会・食育・避難訓練								
<b>【保育方針・独自事業等】</b> ♡保育理念 支えあう善良な心と、生き抜く強い意志を養います。 ♡保育方針 安全な環境下と一人一人に合った生活リズムで安心感をもって過ごせるよう、成長を見守る。 自分からしようとする気持ちを大切に、保育士が仲立ちをして、遊びを充分に楽しめるよう保育をする。 ♡保育目標 心身ともにたくましく豊かな子 生きる喜び、命の大切さを知る子 意欲と思いやりのある子。					<b>主な日課</b> 7:00 順次登園・視診 検温・自由遊び 9:00 朝の会・おやつ 絵本 10:00 主活動・散歩 11:00 昼食 12:30 絵本読みかせ 午睡 15:00 おやつ・遊び 16:00 順次降園 18:00 延長保育 20:00 閉園			

※東大和保育園は、市役所での手続きは不要です。

お問い合わせや手続き等は、直接施設へお願いいたします。

MEMO



---

令和7年度(2025年度) 保育施設入園案内

令和6年10月 発行

発行 東大和市 子ども未来部 保育課 保育・幼稚園係  
住所 〒207-8585  
東大和市中心3-930

---